

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第16期) 至 2026年3月31日

テクノホライゾン株式会社

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

(E23871)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42
5. 従業員の状況等	44
(1) 人材戦略に関する基本方針等	44
(2) 従業員の状況	44
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第16期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	テクノホライゾン株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 拡伸
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 靖博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	34,521,523	43,765,067	48,623,725	50,624,704	51,380,632
経常利益又は経常損失(△) (千円)	955,223	△405,590	1,709,382	369,585	2,886,813
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	431,068	△1,553,427	1,001,355	△616,157	2,462,024
包括利益 (千円)	757,832	△754,456	1,198,835	368,192	2,439,310
純資産額 (千円)	9,735,178	8,711,181	9,813,485	10,098,037	12,277,734
総資産額 (千円)	31,781,037	36,903,513	36,092,535	37,397,010	39,412,036
1株当たり純資産額 (円)	722.35	645.91	727.14	748.58	911.01
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	31.99	△115.26	74.30	△45.72	182.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.6	23.6	27.2	27.0	31.2
自己資本利益率 (%)	4.5	—	10.8	—	22.0
株価収益率 (倍)	23.0	—	7.0	—	4.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,029,812	△1,271,312	1,368,989	850,165	4,513,054
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,585,247	△864,448	△835,124	△955,469	132,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△789,068	1,524,997	△1,505,362	142,477	△3,582,990
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,145,116	3,683,306	3,191,204	3,438,718	4,688,649
従業員数 (名)	1,310	1,312	1,416	1,457	1,506
(外、平均臨時雇用者数)	(196)	(208)	(247)	(237)	(225)

- (注) 1. 第12期、第14期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載していません。
2. 第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第13期及び第15期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,256,597	21,473,174	19,808,784	18,369,919	18,787,817
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	532,059	△1,033,541	1,618,846	630,667	1,868,298
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	3,835,594	△2,537,408	1,263,318	△838,990	2,036,286
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240
純資産額 (千円)	9,805,341	6,974,982	8,241,555	7,269,541	9,163,393
総資産額 (千円)	28,274,851	30,761,805	28,541,315	27,545,243	27,261,076
1株当たり純資産額 (円)	727.56	517.55	611.53	539.40	679.93
1株当たり配当額 (円)	20.00	—	10.00	12.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	284.60	△188.28	93.74	△62.25	151.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	22.7	28.9	26.4	33.6
自己資本利益率 (%)	47.9	—	16.6	—	24.8
株価収益率 (倍)	2.6	—	5.5	—	5.5
配当性向 (%)	7.0	—	10.7	—	19.9
従業員数 (名)	644	597	536	594	588
(外、平均臨時雇用者数)	(175)	(194)	(203)	(173)	(171)
株主総利回り (%)	64.0	38.5	46.6	37.5	76.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,262	728	628	561	1,541
最低株価 (円)	571	408	422	306	299

- (注) 1. 第12期、第14期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2. 第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期及び第15期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第16期の1株当たり配当額30円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2010年4月1日に㈱エルモ社と㈱タイテックが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
2009年10月	㈱エルモ社及び㈱タイテックは、両社の株主総会の承認を前提として、株式移転による共同持株会社の設立に合意。本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「共同持株会社設立に関する契約書」を締結。
2009年12月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法によりテクノホライズン・ホールディングス㈱を設立し、両社がその完全子会社になることについて決議。
2010年4月	両社が株式移転の方法により当社を設立。当社普通株式を㈱大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2010年4月	光学機器の販売を目的として、フランスにELMO Europe SASを設立。
2010年12月	光学機器の販売を目的として、中国に北京艾路摩科技有限公司を設立。
2011年1月	電子機器の開発・製造・販売を目的として、中国に泰志達(蘇州)自控科技有限公司を設立。
2011年7月	㈱タイテックの情報通信機器部門を新設分割し、㈱ファインフィットデザインを設立。
2013年7月	㈱東京証券取引所と㈱大阪証券取引所の統合に伴い、㈱東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に上場。
2016年4月	㈱エルモ社が㈱ファインフィットデザインを吸収合併。 ㈱SUWA オプトロニクスが㈱中日諏訪オプト電子に商号変更。
2017年11月	㈱タイテックが㈱ケーアイテクノロジーの株式を取得し子会社化。
2018年5月	㈱タイテックが㈱アド・サイエンスの株式を取得し子会社化。
2018年8月	㈱エルモ社が㈱ケイグランデの株式を取得し子会社化。
2018年12月	㈱エルモ社が㈱ブイキューブの電子黒板サービス事業を譲受。
2019年6月	㈱タイテックが㈱エムディテクノスの株式を取得し子会社化。
2019年10月	㈱ケイグランデが㈱エルモケイグランデに商号変更。
2020年3月	㈱タイテックが新光技研㈱の株式を取得し子会社化。
2020年3月	㈱タイテックがアイ・ティ・エル㈱の株式を取得し子会社化。
2020年5月	㈱タイテックが㈱ブルービジョンの株式を取得し子会社化。
2020年7月	㈱エルモ社がESCO Pte. Ltd. の株式を取得し子会社化。 ㈱タイテックが㈱ファインシステムの株式を取得し子会社化。
2020年9月	光学機器の製造を行うELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. の清算を決議。
2020年10月	テクノホライズン・ホールディングス㈱からテクノホライズン㈱へ商号変更。
2020年12月	北京艾路摩科技有限公司の清算及びESCO Audio Visual Pte. Ltd. (ESCO China) へ事業移管を決議。
2021年1月	㈱エムディテクノスが新光技研㈱を吸収合併。 泰志達(蘇州)自控科技有限公司が泰志達智能科技(蘇州)有限公司に商号変更。 ㈱ブルービジョンが海外子会社BlueVision Europe Limitedを設立。
2021年4月	当社が連結子会社の㈱エルモ社、㈱中日諏訪オプト電子、㈱タイテックを吸収合併。
2021年5月	当社がPACIFIC TECH PTE. LTD.、PACTECH MSP PTE. LTD.、PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD. 及びPACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD. の株式を取得し子会社化。
2021年6月	当社が㈱市川ソフトラボラトリーの株式を取得し子会社化。
2021年9月	㈱エムディテクノスがアインド㈱に商号変更。 当社がアポロ精工㈱の株式を取得し子会社化。
2022年1月	ESCO Pte. Ltd. が海外子会社ESCO AV SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2022年3月	当社がアジア㈱の株式を取得し子会社化。
2022年4月	㈱東京証券取引所の市場区分の見直しにより、㈱東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) 市場からスタンダード市場に移行。
2022年8月	北京艾路摩科技有限公司が清算結了。
2022年10月	当社が名古屋電機工業㈱から実装プリント基板の検査装置事業を譲受。

年月	事項
2023年3月	当社が(株)CYBER DREAMの株式を取得し子会社化。
2023年4月	アポロ精工(株)が(株)ケーアイテクノロジーとアインド(株)を吸収合併。 アイ・ティ・エル(株)が(株)エルモケイグランデ、(株)ファインシステム、(株)市川ソフトラボラトリー、アジア(株)を吸収合併し、商号をアドワー(株)に変更。 当社がウェルダンシステム(株)の株式を取得し子会社化。
2024年3月	PACTECH MSP PTE. LTD. が清算終了。 BlueVision Europe Limitedの清算を決議。
2024年5月	アポロ精工(株)及びPACIFIC TECH (THAILAND) CO.,LTD. がApollo Seiko South Asia Co., Ltd. の株式を取得し子会社化。 PACIFIC TECH PTE. LTD. が海外子会社Pacific Intech (Cambodia) Co., Ltd. を設立。
2024年6月	当社が(株)ブイキューブから緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行うプロフェッショナルワーク事業を譲受。
2024年7月	アポロ精工(株)の海外子会社であるApollo Seiko Europe B.V. がポーランド共和国に支店を設立。
2024年9月	ESCO Pte. Ltd. が海外子会社であるESCO KOREA Co., Ltd. を設立。
2024年11月	当社が(株)アイネッツコム株式を取得し子会社化。
2025年1月	当社が連結子会社であるアポロ精工(株)から装置事業の一部及び検査事業を譲受。
2025年4月	BlueVision Europe Limitedが清算終了。
2025年5月	当社が連結子会社である(株)ブルービジョンの全株式を取得し完全子会社化。
2025年7月	当社がユニバースケープ(株)の株式を取得し子会社化。
2025年8月	当社が連結子会社である(株)ブルービジョンの清算を決議。
2025年10月	当社が連結子会社であるアドワー(株)からITコンサルタント事業を譲受。 当社が(株)Me T aの株式を取得し子会社化。
2025年11月	当社が連結子会社である(株)ブルービジョンから全事業を譲受。
2025年12月	ESCO Pte. Ltd. が関連会社であるCOLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDの全株式を取得し完全子会社化。
2026年3月	当社が連結子会社である(株)アド・サイエンスの全株式を譲渡。
2026年4月	当社が連結子会社であるアドワー(株)から映像ソリューション事業を譲受。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社23社（2026年3月31日現在）により構成されております。当社は業務執行を担うための事業本部制を採用し、属する子会社及び関連会社とともに事業活動を行っております。

当社グループの事業は「映像&IT」及び「ロボティクス」に区分され、事業区分に属する商品の開発・製造・販売活動を主な事業内容としております。

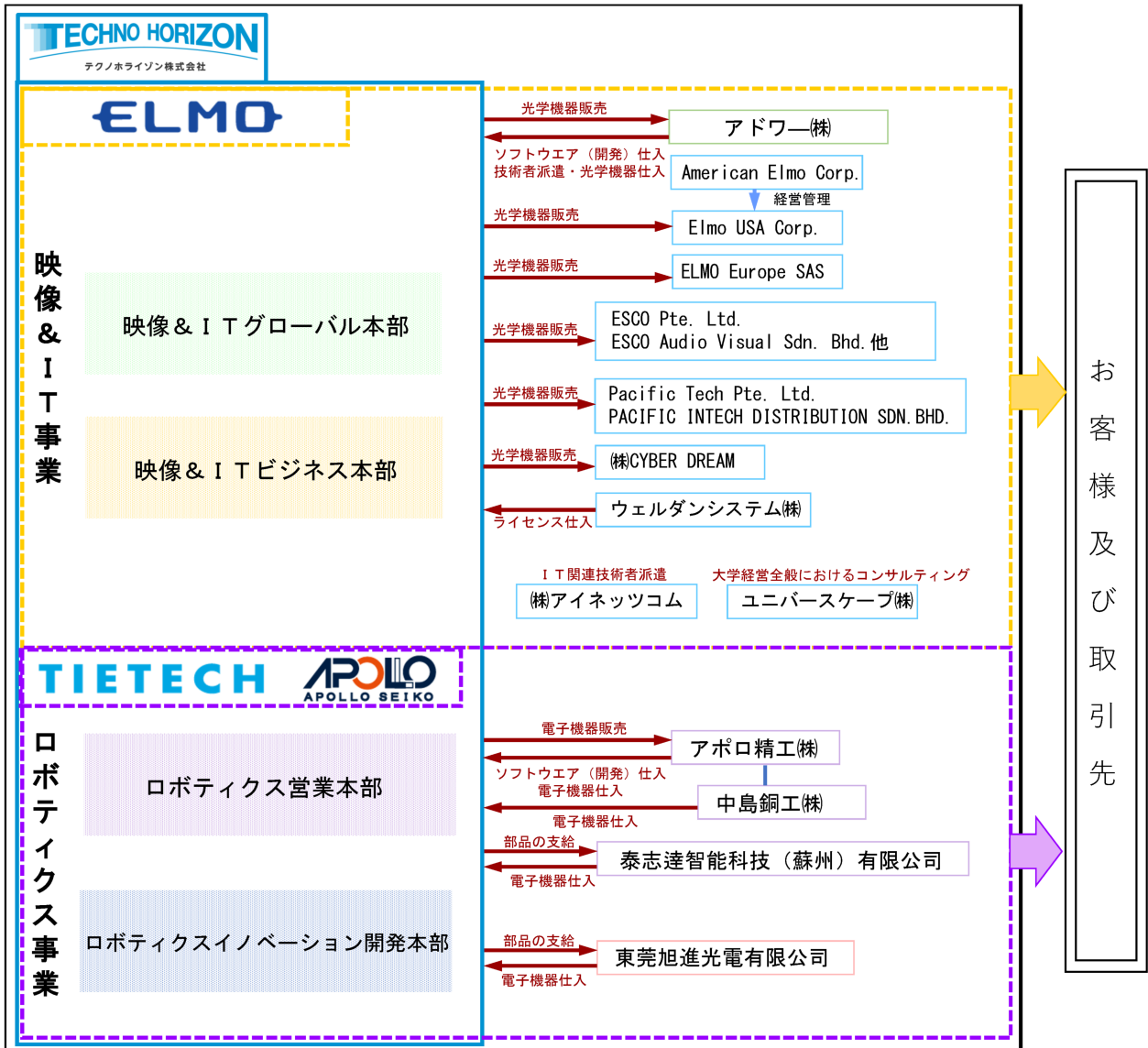
当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主な関係会社
映像&IT	映像&ITグローバル本部、映像&ITビジネス本部並びに関係会社が国内で書画カメラ（実物投影機）、電子黒板、監視カメラなどの光学機器や映像コミュニケーションサービスの開発・販売を行い、Elmo USA Corp. (米国)及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行うほか、アドワー株式会社が国内でソフトウェアの受託開発・販売を、ESCO Pte. Ltd. が国外でAV機器およびシステムの販売・設置工事を、PACIFIC TECH PTE. LTD. が国外でセキュリティソフトウェアの販売や保守などを行っています。	Elmo USA Corp. ELMO Europe SAS ESCO Pte. Ltd. PACIFIC TECH PTE. LTD. アドワー株式会社
ロボティクス	ロボティクス営業本部、ロボティクスイノベーション開発本部並びに関係会社が国内外で業務用車載機器、医療機器、その他の精密工學部品、ロボットコントローラや工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置、実装プリント基板の検査装置、自動はんだ装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行っております。また、泰志達智能科技（蘇州）有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で樹脂成型部品等の製造を行っております。	東莞旭進光電有限公司 泰志達智能科技（蘇州）有限公司 アポロ精工株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社のELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.及び株式会社ブルービジョンは清算中であることから、事業系統図には記載をしておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク州	609千 米ドル	映像&IT事業 (米国販売子会社の経営管理)	100.0	
Elmo USA Corp. (注) 2, 3	米国 ニューヨーク州	2,000千 米ドル	映像&IT事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. (注) 5	タイ バンコク都	18,000千 タイバート	映像&IT事業 (光学機器の製造)	100.0	役員の兼任等・・・有
ELMO Europe SAS	フランス パリ市	1,150千 ユーロ	映像&IT事業 (光学機器の販売)	100.0	
アドワー(株)	東京都千代田区	100,000	映像&IT事業 (ソフトウェアの開発)	100.0	役員の兼任、資金の借入等・・・有
ESCO Pte. Ltd. (注) 6	シンガポール	2,836千 シンガポール ドル	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0	役員の兼任、資金の貸付等・・・有
ESCO Audio Visual Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール州	2,000千 マレーシア リンギット	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0 (100.0)	
ESCO Audio Visual Pte. Ltd. (注) 2	中国上海市	1,023千 人民元	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0 (100.0)	
ESCO AV SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITED (注) 2	ベトナム ハノイ市	43千 米ドル	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0 (100.0)	
ESCO Korea Co., Ltd. (注) 2	大韓民国 ソウル特別市	300,000千 韓国 ウォン	映像&IT事業 (オーディオ・ビジ ュアルの機器・ソフト ウェアの販売、イン ストール、メンテ ナンス、サポート事 業)	100.0 (100.0)	
COLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED (注) 2	インド マハラシュトラ州	1,986千 インド ルピー	映像&IT事業 (AVシステム等を用いた統合技術ソリューションの提供)	100.0 (100.0)	
PACIFIC TECH PTE. LTD. (注) 6	シンガポール	1,000千 シンガポール ドル	映像&IT事業 (IT機器、ソフト ウェアの販売)	100.0	役員の兼任、資金の貸付等・・・有
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,025千 マレーシア リンギット	映像&IT事業 (IT機器、ソフト ウェアの販売)	100.0	
ウェルダンシステム(株)	東京都千代田区	10,000	映像&IT事業 (スクールマスター Zeusの企画・開発・ 販売・運用保守)	100.0	役員の兼任等・・・有
株式会社CYBER DREAM	宮城県仙台市	3,000	映像&IT事業 (幼児向けICT英語 教材の開発販売及び そのサポート)	100.0	役員の兼任、資金の貸付等・・・有
株式会社アイネットコム	高知県高知市	20,000	映像&IT事業 (IT関連技術者派遣 ヘルプデスク、運 用サポート)	100.0	役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ユニバースケープ株式会社	東京都千代田区	5,000	映像&IT事業 (大学経営全般におけるコンサルティング事業及び募集広報、キャリア領域における総合企画推進事業)	100.0	役員の兼任等・・・有
東莞旭進光電有限公司 (注) 3	中国広東省	750,550	ロボティクス事業 (樹脂成型部品等の製造)	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱ブルービジョン (注) 5	横浜市港北区	90,000	ロボティクス事業 (光学レンズの研究・開発・製造)	100.0	役員の兼任等・・・有
泰志達智能科技(蘇州)有限公司 (注) 3	中国江蘇省	310,000	ロボティクス事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0	役員の兼任、当社製品の販売等・・・有
アポロ精工㈱	静岡県御殿場市	99,200	ロボティクス事業 (電子機器の製造・販売)	100.0	役員の兼任、資金の借入等・・・有
Apollo Seiko Europe B.V. (注) 2	オランダ 北ブラバント州	440千 ユーロ	ロボティクス事業 (電子機器の販売)	100.0 (100.0)	
中島銅工㈱ (注) 2	埼玉県ふじみ野市	96,000	ロボティクス事業 (液化ガス式コードレス熱工具及び半田ごてチップの製造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 上記子会社のうち、Elmo USA Corp.、東莞旭進光電有限公司及び泰志達智能科技(蘇州)有限公司は、特定子会社に該当いたします。
4. 有価証券報告書提出会社及び有価証券届出書提出会社はありません。
5. ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.、㈱ブルービジョンは清算手続き中です。
6. ESCO Pte.Ltd.及びPACIFIC TECH PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等

	ESCO Pte.Ltd.	PACIFIC TECH PTE.LTD.
①売上高 (千円)	7,321,122	13,276,510
②経常利益 (千円)	181,997	696,385
③当期純利益 (千円)	126,611	532,861
④純資産額 (千円)	1,229,518	2,103,218
⑤総資産額 (千円)	7,080,966	7,231,376

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念体系

①経営理念

当社グループの経営理念は以下のとおりであります。

テクノホライゾングループは、映像&IT及びロボティクス事業を核にさまざまな製品とサービスを提供し、グローバルな「人と社会」に貢献することを事業のミッションといたしております。当社グループが対象とする市場分野は、「教育ICT」、「企業・自治体DX」、「ビジョンシステム」、「FAロボット」の4つの分野にわたりますが、

- ・技術を活かすこと
- ・皆さまのお役に立つこと
- ・豊かな社会を実現すること

に関しては一貫してその姿勢を貫いております。そして今後さらに、「輝く地平線（ホライゾン）」をめざして着実に前進する所存でございます。

②経営方針

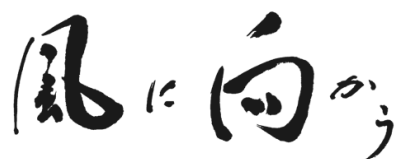
当社グループの経営方針は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念である『グローバルな「人と社会」に貢献する』の達成に向けて、核となる「映像&IT事業」及び「ロボティクス事業」、それを展開させるための「マーケティング力」及び「プロダクト開発」の強化に力を入れ、さらなる「グローバル化」に取り組んでまいります。

また、運営の基本原則として「コンプライアンスの徹底」「顧客満足に徹すること」「公正かつ透明な事業活動を行うこと」などを実行してまいります。

③社是

このような経営理念及び経営方針のもと、テクノホライゾングループは、



をグループ社是と定め、不確実性（VUCA：Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguity）の時代にあっても、役員・従業員が一丸となって前進してまいります。

VUCAの時代の風が吹く大地を地平線に向かって進むが如く、グループのコア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用し、さまざまな製品とサービスの提供を通じてカスタマーエクスペリエンスの向上を図り続け、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

(2) 経営戦略等

2010年に当社は、1921年に創業した紳商会を源流とする株式会社エルモ社※1と、その親会社で1975年設立した株式会社タイテック※2の2社の純粋持株会社（旧社名：テクノホライゾン・ホールディングス株式会社）として設立されました。それぞれの強みであるオプト（光学）とエレクトロニクス（電子）を掛け合わせて（オプトエレクトロニクス）新たな価値を生み出す、モノづくりのエキスパートを目指して邁進してまいりました。

その後、時代の変化とともに事業ポートフォリオを見直しつつ、企業体質の強化を図りながらオプトエレクトロニクスで事業を展開してまいりました。

そして、2020年10月の社名変更を経て2021年4月には、当社、株式会社エルモ社、株式会社タイテック、及びこの間に主要子会社となった株式会社中日諏訪オプト電子※3の4社で合併・経営統合し、カンパニー制を導入（エルモカンパニー、ファインフィットデザインカンパニー、タイテックカンパニー）しました。この経営統合を機会に、コア技術を「映像&IT」と「ロボティクス」と再定義して事業拡大に注力しています。

※1：株式会社エルモ社（1949年設立）：

1921年に創業し、写真用引伸機の製造販売や写真機修理を展開、その後1927年に国産初の16ミリ映写機等を製造・販売した「紳商会」が源流。書画カメラ（実物投影機）、電子黒板などを販売し、近年は経営支援ソリューションなどのソフトの開発・製造・販売にも注力。

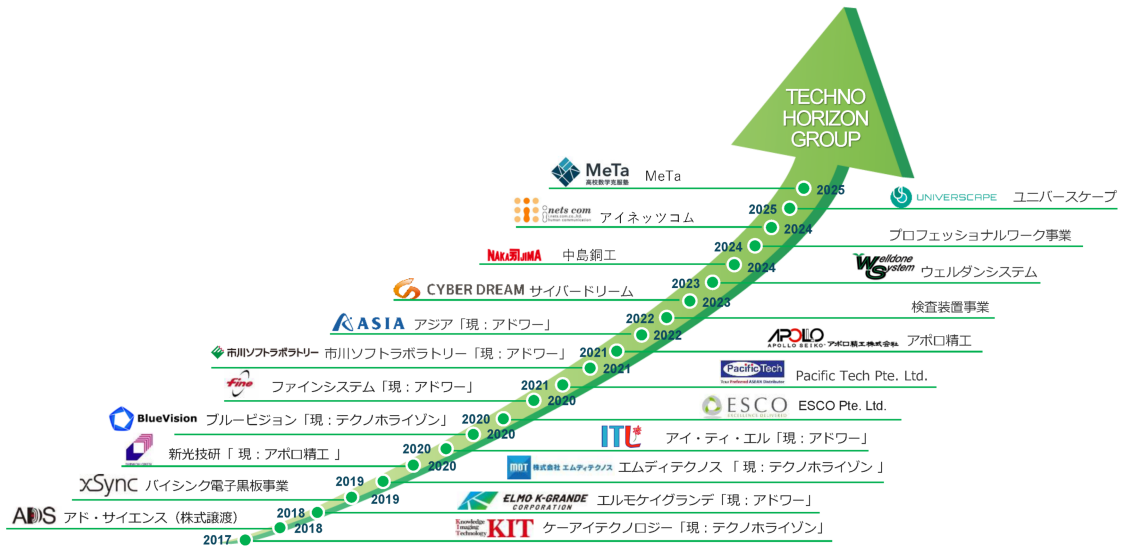
※2：株式会社タイテック（1975年設立）：

射出成形品の取出機を制御する装置、工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置やロボットコントローラなどのFA（Factory Automation）関連機器の開発・製造・販売。

※3：株式会社中日諏訪オプト電子（2009年設立、2016年に社名変更）：

レンズ、光学ユニットや特殊光学機器のほか、業務用車載機器、医療機器、その他の精密光学部品の開発・製造・販売。

この間、事業領域の拡大と企業成長に向けた機会を創造し、経営効率を高め、企業価値の最大化を目指して積極的な事業継承（事業譲受やM&A）を実行しています。2017年以降、本年3月末時点において、3つの事業の譲受けと海外子会社2グループを含む19社・グループが当社グループとして仲間入りし、相互補完しながらグループ一体となって社会課題の解決に資する製品・サービスの提供をしています。

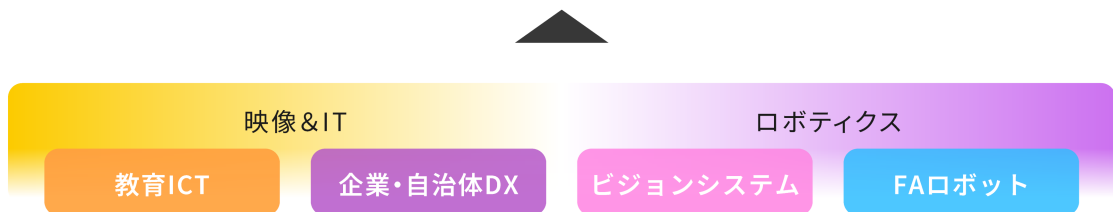


私たちが掲げるミッションと目指すべき未来は、グローバルな人と社会に貢献すること、すなわち、映像&ITとロボティクスが生み出す、人と技術が共に生きる未来。そしてその先にある、「人々が安心して学び、働き、そして暮らしていける、持続可能な社会」の実現です。「教育ICT」では、多様な子どもたち一人ひとりに合わせた学びが求められる中、ICT機器や学習支援システムを通じて、教育現場の質の向上を支援し、未来の人材育成を支えています。「企業・自治体DX」では、仕事の価値を高め、効率的かつ安全な運営や、サービスのクオリティ向上に貢献しています。「ビジョンシステム」では、人の目では捉えきれない情報を映像技術とAIで可視化し、迅速かつ正確な判断を支援することで、より良い社会インフラを支えています。最後に「FAロボット」が活躍する製造現場では、高い品質と生産性の両立が求められ、精密制御や検査技術を活用することで、課題解決に取り組んでいます。

私たちが目指すもの

映像&ITとロボティクスが生み出す、人と技術が共に生きる未来

～ 人々が安心して学び、働き、そして暮らしていける、持続可能な社会 ～



テクノホライゾンの技術と事業領域で実現を目指す

当社グループは、企業理念『グローバルな「人と社会」に貢献する』のもと、引き続きコア技術と強いマーケティング力をもってグローバルな事業展開を推進してまいります。

グループ内シナジーを発揮するために、コア技術の「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用した共同研究開発活動を精力的に進めることで企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開し、「ベンチャー企業の機動力」と「大手企業の力強さ」を兼ね備えた他社にはできないことに取り組む企業体とすることで、事業ミッションを実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業成長及び企業価値を測る指標として当社が重視している経営指標は、会社の本業の収益力を示す代表的な指標である売上高営業利益率と株主資本の効率化を測る代表的な指標である自己資本当期純利益率とし、その向上に努めております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な半導体不足や為替変動、原材料価格の高騰のほか、更にはウクライナ情勢の長期化による世界的なサプライチェーンの混乱が予想されるなど、不確実性の高まりによりますます厳しくなっていくものと予想されます。このような状況に適切に対応するため、当社はグループ企業を含めた積極的な組織最適化などを実施しております。また、更なる事業強化を通じて経営体質を強化するために積極的なM&Aを実施しております。

「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して「教育ICT」「企業・自治体DX」「ビジョンシステム」「FAロボット」の重点4市場に商品・サービスを展開しつつ、新たな市場価値創造をすることで事業を発展させ、グローバルな「人と社会」に貢献してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの技術領域である「映像&IT」と「ロボティクス」は技術革新のスピードが速く、特に近年では変化の激しさが増えています。この変化の激しい時代であるからこそ、デジタル化・自動化・省人化に対応する製品やサービスを提供する当社グループにとってビジネスのチャンスは広がっていると考えております。コア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を磨き、カスタマーエクスペリエンス（感動する体験）を実現してまいります。

具体的には、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

① 事業の強化及び買収先企業のシナジーの追求

1) 「教育ICT」「企業・自治体DX」「ビジョンシステム」「FAロボット」を重点市場とし、「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開してまいります。

2) 映像&IT事業

ICT教育機器への関心と、企業におけるDX化需要の高まりなどに対し、スピーディに対応できるように、グローバルなマーケティング力の強化と商品の開発に力を入れてまいります。教育市場では既存主力製品である実物投影機をはじめ、電子黒板などのICT機器、デジタル教材、校務システム並びに支援業務など様々な製品・サービスで教育環境の改善をサポートできるよう、日々活動しております。また、企業市場ではERPなど社内業務のDX、遠隔での会議や作業支援のユニファイドコミュニケーションやAVシステム、サイバー攻撃に対するセキュリティ、交通インフラなど効率化・安全管理・省エネのニーズにカメラやAIを使った製品・サービスを提供してまいります。

3) ロボティクス事業

人手不足解消や生産性向上のためにロボット機器や工場改善ソリューション製品を強化し、より現場に密着したサービスをグローバルに展開してまいります。工場では人手不足、品質改善など様々な課題を抱えており、自動化・情報化の開発に力を入れております。主に半導体製造ラインや研究開発用のX線検査装置、生産情報を管理するソフトウェアなどを提供し、効率的で安全な働きやすい工場への改善提案をしております。その他に、ビジョンシステムの開発にも注力しており、AIソフトやAIエンジン、精密測定器や医療機器など工業用装置や社会問題の解決に必要なコンポーネントを開発し、提供してまいります。

② M&Aの推進

当社グループは、持続的な成長を実現するため、今後も戦略的なM&Aを積極的に推進してまいります。これにより、新規商圏への迅速な参入とともに、製品・サービスの提供の迅速化を図り、顧客視点に立ったソリューション提供体制を一層強化いたします。今後は、グループ入りした各社の強みを最大限に引き出し、グループ内シナジーを加速させることで、事業の付加価値向上と持続的な企業価値の最大化に努めてまいります。

③ 最適な生産体制及びD X化の推進

- 1) 当社グループの生産体制は、国内及び中国で生産を行う一方、アジア地域の協力工場も活用しております。国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直し、グループ全体の生産体制の効率化を図ります。また、昨今の電子部品の価格上昇に対応すべく、購買部門の強化をしております。
- 2) 社内インフラを強化してD X化（経費精算、E R P、人材マネジメント、予実管理等）を推進することで、仕事の効率化とともに働き方を改革しております。

④ グローバル化の加速

当社グループは、早期よりアメリカ、ヨーロッパ、中国に現地法人を設立し、海外販売に注力しております。これに加えて成長市場であるA S E A N全域に拠点を有し、シンガポールに本社を置くESCO Pte. Ltd.及びPacific Tech Pte. Ltd.を中心とし、欧米のみならずA S E A N地域での事業拡大に努め、グローバル化を加速しております。

⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、事業の急速な拡大に伴い、従業員の増加が見込まれます。開発、製造、営業、管理等の各部門において組織力や現場力の強化が必要であり、人材の確保育成が急務です。研修体制を充実させるとともに、グループ入りした企業の人材を積極的に登用しております。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の充実

- 1) 当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。見識の高い人材を社外取締役や顧問として積極的に登用し、取締役会の実効性や透明性を高めております。
- 2) 企業の持続的な成長には、適切なリスクへの対応が必要です。当社では「リスク管理委員会」を設置して、当社グループの経営に関するリスクを網羅的に洗い出し、定量的なリスク評価及びその対応をしています。
- 3) C S Rに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員、お客様、社会に求める満足感に充分応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであり、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ESG関連

テクノホライズングループは、グループのコア技術である「映像& I T」及び「ロボティクス」を活用して、さまざまな製品とサービスを提供し、『グローバルな「人と社会」に貢献する』ことを事業ミッションとしております。

この事業ミッションを実現することで社会と当社グループのサステナビリティに貢献していく所存です。そのためには、長期視点に基づいた当社グループの社会的な存在意義、重要課題の特定、価値創造ストーリーの策定が必要であり、その対応が今後の課題であると認識しております。

①ガバナンス

当社は、社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

重要課題等は取締役会に報告され、取締役及び監査役が有する知見に基づき、自由闊達な意見交換が行われ、業務執行に反映すべき事項は執行サイドへとフィードバックされます。

また、当社グループは、事業領域の拡大と企業成長に向けた機会を創造するとともに、経営効率を高め、企業価値の最大化を目指して積極的な事業継承（事業譲受やM&A）を実行しています。取締役会には、担当取締役から継承したい事業内容や当社が事業を継承する意義、事業シナジーなどが事前共有され、取締役及び監査役により自由闊達な意見交換が行われ、最終的に実施の判断をしています。事業継承後も定期報告などにより、PMIやシナジー創出などの進捗状況を監督しています。

当社はリスク管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、四半期に一度以上開催し（当事業年度の開催回数は4回）、定期的にモニタリングすることとしています。その活動内容は取締役会に報告し、議論しております。

②戦略

当社グループは、気候変動リスクへの対応を経営における重要な課題と認識しております。

環境規制の強化や炭素税の導入、取引先からの脱炭素要求、ユーザーの消費行動の変化などの移行リスクへの対応や、本邦のみならず地球規模での自然災害や平均気温の上昇といった物理リスクへの具体的な貢献が必要となってきます。当該リスクへの対応は、中長期的には当社グループの製品設計の見直しによる環境負荷の少ない製品やサービスの提供、製品ライフサイクルの延長、技術革新、カスタマーサクセスを実現する好機であるとも認識しています。この機会を的確に捉え、カーボンニュートラルの実現と企業価値向上に努めてまいります。

③リスク管理

当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図ることを目的として、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会としてリスク管理委員会を当社に設置しております。

本有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載する項目につき、評価者（本部長以上、グループ企業：代表取締役社長）がリスクの発生可能性や発生した場合の当社グループ業績への影響度について5段階評価し、当社グループ全体のリスクの評価と対応方針、進捗状況等について定期的にモニタリングを行っています。気候変動のリスクも、当該リスク管理委員会で管理しています。

影響度が大きなリスクと機会は、各本部が対応方針等を検討・実行し、戦略会議で管理がなされています。

④指標及び目標

気温上昇シナリオに基づく気候変動リスクへの長期的かつ具体的な指標及び目標の設定が課題であると認識しております。当社は、ISO14001に基づく製造時の廃材リサイクルや省エネ設備投資などを通じて、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、Scope 1、2に基づく温室効果ガス（GHG）排出量のモニタリングを実施しております。長期的な視点に基づき、製品製造時のGHG排出量の抑制や、環境負荷の少ない製品やサービスの提供などバリューチェーン全体で環境に配慮した、実効性のある対策を検討していきます。

また顧客のCO₂削減にも貢献していきます。

当社は、「顧客現場の最適化」の実現を掲げており、長年にわたり数多くのサーボモーターの開発受託を手掛けてきた経験とノウハウを活かし、自動化ロボットの動きを最適化する支援を行っております。これにより顧客の経済的損失を低減し、間接的にCO₂排出量の削減（CO₂削減貢献量の増大）に貢献しています。自動化ロボットや協働ロボット等の需要は今後も高まることが予想されることから、このような機会を的確にとらえ、顧客現場の最適化に貢献し、CO₂排出貢献量の増大を実現してまいります。

(2) 人的資本

「人」は会社にとっての最大の資産です。多様な人財が集い、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、大きな活力を生み出すとともに、その活力を組織として最大限に生かす人的資本経営を進めています。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進しています。

なお、当社グループは、当社を除き規模の小さな企業から形成されていることから、本項目の「②戦略」と「④指標及び目標」は、事業主体である当社に関する事項を記載しております。

①ガバナンス

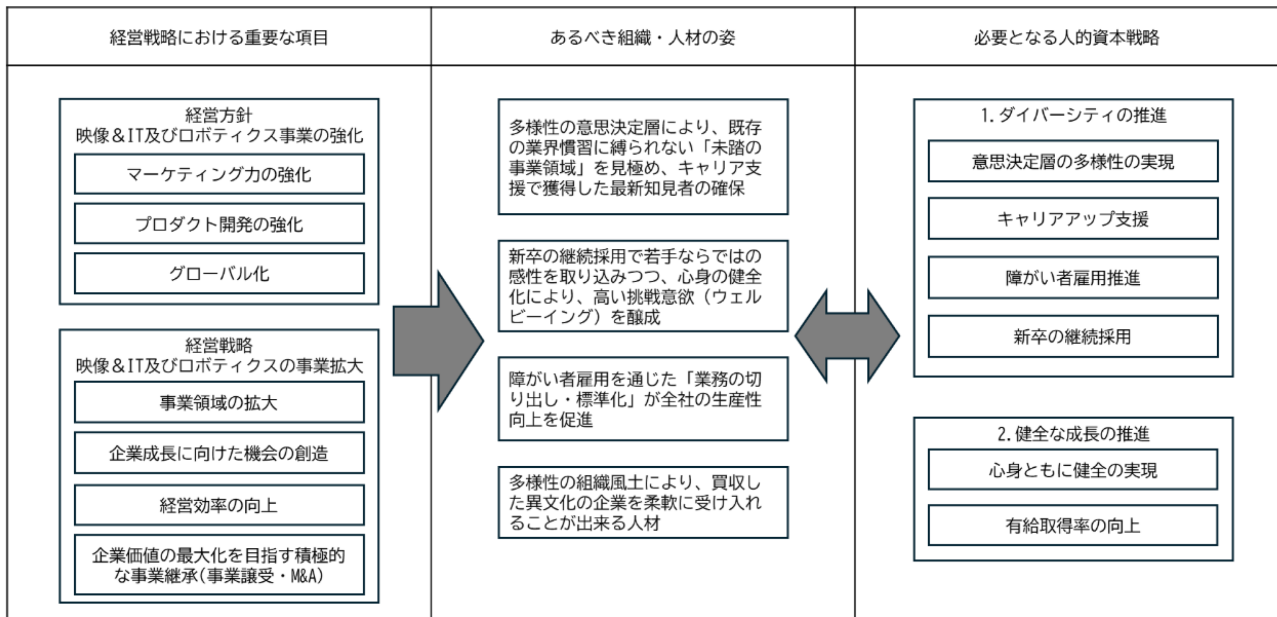
経営トップと本部長および人事部門が直接具体的な課題や施策（重要な組織の新設・改編、主要ポジションの任免、人員・人件費に関する計画等）に関する検討と決裁、進捗状況の共有を行っています。

②戦略

性別、年齢、人種を問わず、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、心身ともに健全で、成長できる環境構築を進めています。

具体的な人的資本戦略（※）としては、「ダイバーシティの推進」「健全な成長の推進」を掲げております。

※人的資本戦略



また、従業員給与等の決定方針につきましては、基本給は、職位に求める「保有能力・職務スキル」にて決定、また総合考課にて「職位に求める保有能力・職務スキル」「取組姿勢」「行動・スキルアップ・チャレンジ度」等の評価結果をもとに昇給額を決定します。賞与は、個人の業績評価と会社の業績を基に決定します。これにより、専門性や成果に基づく適正な評価・処遇を通じて、自律的な成長と挑戦を促し、経営戦略の実現に必要な高度専門人材の育成・活躍につなげております。

1) ダイバーシティの推進

・意思決定層の多様性の実現

企業の持続的成長には多様な考え方を取り入れることが重要であると認識しており、その施策の一つとして、意思決定層の多様性の実現のために女性管理職を増やし、女性がチャレンジできる環境づくりに取り組めます。

・キャリアアップ支援

管理職を対象に労務管理やマネジメントなど管理監督者として必要なスキルの習得を目的とした研修などの取り組みを進めています。

・障がい者雇用推進

自分らしさで働ける職場・働きやすい職場づくりを進め、法的雇用率以上の雇用率を目指しています。

・新卒の継続採用

将来の幹部候補として新卒採用を継続し、若手からの育成を目指します。後輩の採用が既存社員のモチベーションと指導力のアップの好循環を生み出す文化を大切にすることにより組織力全体の向上を図ります。

2) 健全な成長の推進

・心身ともに健全の実現

社員一人ひとりが心身ともに、安全で生き生きと働ける環境づくりを行います。

・有給取得率の向上

積極的な有給休暇の取得推進などを通じて、ワークライフバランスの充実と、生産性高く活躍できる職場環境を実現します。

③リスク管理

会社の事業活動において、多様な人材が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できることが重要です。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、健康障害により組織の総合力が低下することがリスクと考えています。社員に成長と健康の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

④指標及び目標

上記「②戦略」の各項目に対応する指標及び目標は以下のとおりです。

1)ダイバーシティの推進

- ・意思決定層の多様性の実現
若手労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成に向けた取組みとして研修及び説明会の実施（2025年度実績 実施回数：1回、参加率90% 2026年度目標 対象者を部下にもつ管理職への研修、実施回数：1回以上、参加率95%以上）
- ・キャリアアップ支援：
管理職研修等の実施
- ・障がい者雇用推進
障がい者雇用率（2021年10月時点：1.8%→2026年3月時点：3.2%→以後毎年目標：2.7%）
- ・新卒の継続採用
新卒採用人数（2021年度実績：16名→2026年度実績：0名→2027年度目標：38名）

2)健全な成長の推進

- ・心身ともに健康の実現

健康診断受診率（100.0%）	2025年度実績	100.0%	（2024年度実績	100.0%）
健康診断再検査受診率（90.0%以上）	2025年度実績	75.0%	（2024年度実績	83.3%）
ストレスチェック受診率（100.0%）	2025年度実績	92.0%	（2024年度実績	89.8%）
高ストレス者率（10.0%未満）	2025年度実績	18.5%	（2024年度実績	16.7%）
休業災害率（0%）	2025年度実績	0%	（2024年度実績	0%）
- ・有給取得率の向上
政府の掲げる有休取得率の目標値70%以上を達成し、維持する。
（2024年度有休取得率75.5%→2025年度有休取得率83.2%）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

戦略・事業を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下に記載します。

当社グループでは、評価者（本部長以上、グループ企業：代表取締役社長）がリスクの発生可能性や発生した場合の当社グループ業績への影響度について5段階評価し、当社グループ全体のリスクの評価と対応方針、進捗状況等について定期的にモニタリングを行っています。

（特に重要なリスク）

主なリスクファクター	リスクの内容	リスクに対する対応策
(1) 市場環境の変化	当社グループは「教育ICT」「企業・自治体DX」「ビジョンシステム」「FAロボット」の4つの市場に対し、技術基盤である「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供することで事業の拡大をはかっていますが、新規並びに拡大化の戦略におきましては、市場の需要動向、競合他社の戦略・施策が大きく影響いたします。さらに異業種企業が市場参入することにより新しい概念に基づいた技術原理や差別化技術等によって、より優れた商品を投入してくる可能性も否定することは出来ません。こうした場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。	当社グループは、事業環境の絶え間ない変化を認識しており、経済情勢、市場環境、顧客ニーズの変化、投資動向等を常に注視しております。これらの情報を経営計画・事業計画へ機動的に反映させることで、変化への迅速な対応に努めています。

主なリスクファクター	リスクの内容	リスクに対する対応策
(2) 業績変動要因	映像&IT事業の主要製品のうち電子黒板の売上は、主たる販売先である文教市場の予算執行時期にあたる夏休みや年度末に偏る傾向があります。ロボティクス事業では、主に工作機械業界及びエレクトロニクス業界の企業を顧客とし、事業を展開しております。工作機械業界及びエレクトロニクス業界の需要縮小は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、既存事業で培った技術力・ノウハウを活かし、保守・サポートサービス等製品販売に付随するストック型収益の拡大を積極的に推進しています。これにより、一時的な需要変動や季節要因に左右されにくい、より安定した収益構造の構築を目指します。また、既存事業とのシナジーが期待できる、近隣市場への製品・サービス展開を加速させます。これにより、特定の市場への依存度を低減し、事業全体の分散化を図ることで、単一市場の変動による影響を最小限に抑える取り組みを行っています。
(3) 研究開発活動及び人材育成	当社グループが持続的成長を実現するには常に新しい差別化技術を開発し、その技術に基づく製品を市場投入して行かねばなりません。また、研究開発の成果は不確実なものであります。また、技術スキルの高い人材の確保と育成ができなかった場合には、当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは開発部門を有し、同部門が市場環境の把握、技術的課題解決、新製品開発を効率的に行なうことでリスク低減に努めております。人材育成では、新卒や中途採用で、技術スキルの高い人材の獲得に努めるとともに、入社後の研修等による人材育成にも努めております。
(4) 新製品の開発	新製品の開発が予定どおりに進捗しない場合や現行製品から新製品への移行が適切に行えない場合には、競争力の低下により当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは開発部門を有し、同部門が市場環境の把握、技術的課題解決、新製品開発を効率的に行なうことでリスク低減に努めております。
(5) 原材料の調達	当社グループは、半導体含め多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、重要部品が何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産が出来ない場合等には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、調達先に対して定期的に監査等の調査を行うと共に、調達ルートが多様化を進める等、安定調達に努めております。
(6) 競争の激化	国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア商品でも将来も優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。	各事業分野において、徹底した原価低減によりコスト競争力を高めるとともに、独自技術や品質・信頼性で競合他社と差別化を図り、シェア拡大を図っています。さらに、市場の動向や競争の状況によって事業ポートフォリオの見直しを行なっています。

主なリスクファクター	リスクの内容	リスクに対する対応策
(7) 製品の品質	<p>当社は、品質マネジメントシステム（ISO9001）、環境マネジメントシステム（ISO14001）並びに医療機器における品質マネジメントシステム（ISO13485）を取得して、品質面で万全を期すよう体制を整えておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、そのコストや当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行うソフトウェア開発業務において、作業進捗の遅延や予期し得ない不具合が生じた場合には、当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少や損害賠償等により当社のグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「品質第一」を基本精神とし顧客満足度を最優先に考えた取り組みを行っています。国際規格に準拠した品質マネジメントシステムを運用し、開発・設計から製造・販売・サービスに至るまでの全プロセスで品質管理を徹底しています。</p>
(8) 第三者所有の知的財産権への抵触	<p>当社グループは、新製品開発や生産・販売活動において当社グループ所有もしくは適法に使用許諾を受けた知的財産権を使用しております。しかしながら、認識の範囲外で第三者より知的財産権の侵害を主張される可能性は否定できず、他社から特許権侵害訴訟を受け、当社グループの製品が先行特許を侵害する判決となった場合は、開発断念や発売中止、販売の差し止め・損害賠償の責任を負うことがあります。その場合に、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。</p>	<p>当社グループでは、第三者の知的財産を侵害することがないよう、外部専門家の意見を参考にしつつ、現場の技術者と知財部門の連携を強化し、開発プロセスの初期段階から厳格に他者の知的財産権を調査しております。</p>
(9) 海外での事業展開	<p>当社グループは、欧米及びASEAN諸国において現地法人並びに販社を通じて海外で販売活動を行っております。また製品の製造を中国の現地法人で行っているほか、多くの部品の仕入調達を主にアジア諸国に依存しております。こうした海外での事業展開においては、予期しない法律・規制の変更、政治体制・経済環境の変動、テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、水・電力や通信網等インフラストラクチャーの障害、人材の採用・確保の難しさ等のリスクにより事業活動に障害が生じる可能性があります。</p>	<p>海外での展開にあたっては、事前に進出国を慎重に調査するとともに、販売拠点、生産拠点ともにリスクを検討し、評価した上で判断しております。また、進出後も法令の改正等の情報収集に努め、リスク低減を図っております。</p>
(10) 為替相場の変動	<p>項目(9)に示したとおり、当社グループは海外においても事業展開を実施しており、外国為替レートの変動は、当社グループの外貨建てで取引されている売上高並びに仕入高に影響し、結果として当社グループの業績に大きな影響を与えます。</p>	<p>為替変動への対策として、取引通貨バランスの改善、円建て取引の増加、海外調達の拡大、生産国の見直し等により、総合的な為替リスクの軽減を図っております。グループ各社においても、取引通貨バランスの改善等により為替リスク軽減を図っております。</p>

主なリスクファクター	リスクの内容	リスクに対する対応策
(11)環境規制	<p>当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。</p>	<p>当社は、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、運用することで環境負荷削減をはじめとする環境保全に向けた継続的な環境改善を進めております。取り組みに当たっては、「コンプライアンス委員会」が中心となり、法令や規制等に基づく順守状況を定期的にモニタリングしております。</p>
(12)企業買収	<p>当社グループは成長戦略の一つとして、企業買収を積極的に行っております。その結果、のれん及び無形固定資産が増加しております。のれん及び無形固定資産につきましては、将来の収益力が低下した等により減損が必要になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループ会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、当社が保有する関係会社株式の評価に影響を及ぼすなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>資産の取得に際して、投資金額及び内容に応じた所定の手続きを実施し、投資対効果の検討等様々な点を考慮し実行の是非を決定しております。</p> <p>また、各投資案件は、財務、戦略、リスク視点での妥当性を審議し、買収後も定期的にモニタリングを行うことによりリスクへの対策を講じていく仕組みを構築しております。</p>
(13)自然災害、および感染症蔓延のリスク	<p>大規模地震の発生や、気候変動などに起因する自然災害の発生、感染症の蔓延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>このリスクに対して、当社グループは、仕入れ・製造・販売の分散を図り影響を最小限に抑える努力を行っております。</p>
(14)情報漏洩リスク	<p>当社グループは、事業活動に関連してさまざまな機密情報を保有しております。社内規程の整備や管理強化によって、情報漏洩の防止に努めておりますが、不正なアクセスやサイバー攻撃等の予期せぬ事態によって情報漏洩が発生した場合、多額の費用負担や企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社は社内情報など、重要な情報の取り扱いについては、情報管理規程や情報管理要領を制定し適切に情報の管理をしております。また、情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、社内ネットワーク並びに情報機器を利用する上で、会社の資産を安全・確実に守るために適切な管理運用体制をモニタリングしております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は39,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,015百万円増加いたしました。

流動資産は30,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,333百万円増加いたしました。これは主に原材料及び貯蔵品が537百万円減少した一方で、現金及び預金が1,249百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が973百万円、電子記録債権が180百万円、商品及び製品が73百万円、仕掛品が89百万円増加したことによるものであります。固定資産は8,680百万円となり、前連結会計年度末に比べ318百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が204百万円、投資その他の資産が116百万円減少したことによるものであります。

流動負債は23,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,001百万円増加いたしました。これは主に電子記録債務が356百万円、短期借入金が1,457百万円、1年内返済予定の長期借入金が490百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,230百万円、未払法人税等が457百万円、賞与引当金が82百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,572百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,165百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,002百万円、リース債務が59百万円、繰延税金負債が114百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は12,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,179百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が33百万円減少した一方で、利益剰余金が2,220百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は31.2%（前連結会計年度末は27.0%）となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気回復に一部足踏みが見られるものの穏やかな回復基調にありました。しかしながら原材料価格の変動やエネルギー価格の上昇に加え、中国市場の低迷や米国政権の通商政策などにより先行きの不透明感が高まりました。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育ICT」「企業・自治体DX」「ビジョンシステム」「FAロボット」の重点4市場に対し、コア技術である「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しています。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたM&Aや、事業・組織の最適化を推進することで、企業価値の最大化に努めてまいります。

当社グループの業績は、シンガポールに本社があるPacific Tech Pte. Ltd.の売上高が伸長したことにより、売上高は51,380百万円（前期比1.5%増）となりました。営業利益は2,332百万円（前期比524.2%増）、経常利益は2,886百万円（前期比681.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,462百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失616百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高についてはセグメント間の取引を相殺消去した数値によっております。

(映像&IT事業)

国内教育市場においては、GIGAスクール構想第2期に伴う電子黒板や書画カメラ等のICT機器更新需要が、通期を通じて当事業の収益基盤を支えました。今後は、付加価値を高めるソリューション提案やサポート体制の強化を継続し、さらなるシェア拡大と収益性の向上を目指してまいります。

海外事業では、シンガポールやマレーシアでサイバーセキュリティのディストリビューター事業を展開するPacific Tech Pte. Ltd.が、強力なサポート体制と市場の安定した需要を背景に、グループの収益性向上に大きく貢献しました。今後も高まるセキュリティ需要に対し、さらなる販路拡大を推進してまいります。

これらの結果、映像&IT事業における当連結会計年度の売上高は37,768百万円（前期比5.4%増）、営業利益は1,868百万円（前期比93.2%増）となりました。

(ロボティクス事業)

国内FA関連機器市場におきましては、第4四半期に大幅な損益改善を実現いたしました。高付加価値製品への構成転換や開発案件の寄与が収益の柱となり、事業全体の採算性が向上しております。また、成長領域である半導体製造向けハイエンドX線検査装置については、新たにニデックアドバンステクノロジー株式会社との業務提携を開始いたしました。今後は本提携を通じた販路の拡大により、来期以降の本格的な売上拡大を目指してまいります。

一方、中国市場につきましては、経済停滞や設備投資需要の低迷を背景に、現地子会社2社の業績が低調に推移しました。この状況を踏まえ、当期においては抜本的な構造改革を断行いたしました。販売体制の最適化や経営効率の改善を推し進め、厳しい事業環境下においても安定した利益を確保できる強固な収益体制への再構築を図ってまいります。

これらの結果、ロボティクス事業における当連結会計年度の売上高は13,611百万円（前期比8.0%減）、営業利益は461百万円（前期は営業損失599百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,249百万円増加し、4,688百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は4,513百万円（前年同期比430.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,199百万円、減価償却費931百万円、減損損失112百万円、のれん償却額370百万円、支払利息201百万円、事業構造改善費用140百万円、売上債権及び契約資産の増加額427百万円、棚卸資産の減少額523百万円、仕入債務の増加額415百万円、法人税等の支払額447百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は132百万円（前年同期は投資活動により支出した資金955百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出367百万円、投資有価証券の売却による収入13百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出282百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入630百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は3,582百万円（前年同期は財務活動により得られた資金142百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額1,863百万円、長期借入れによる収入1,500百万円、長期借入金の返済による支出2,733百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出306百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
映像&IT事業	3,219,751	+25.8
ロボティクス事業	11,862,969	△4.7
合計	15,082,720	+0.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
映像&IT事業	5,836,238	+59.0	1,712,793	+198.9
ロボティクス事業	14,449,579	+13.0	4,912,515	+20.7
合計	20,285,817	+23.3	6,625,309	+42.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 映像&IT事業のうち、光学ユニット等の精密光学部品については受注生産を行っております。

3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
映像&IT事業	37,768,873	+5.4
ロボティクス事業	13,611,758	△8.0
合計	51,380,632	+1.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結会計年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成において行われる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

1) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ規則的に簿価の切下げを行うなど、状況に応じ適時に棚卸資産の評価減を実施しております。ただし、他社新製品の開発により当社グループの販売数量が減少した場合や、当社グループにおいて管理できない要因など、見積り及びその基礎となる仮定とは異なる結果が生じた場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2) のれん

当社グループは、新たな成長戦略の一つとして、企業買収を行っています。企業買収により発生したのれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り均等償却しておりますが、投資先の将来の収益力の低下などが発生した場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3) 繰延税金資産

当社グループは、事業計画に基づき将来の課税所得を見積ったうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

4) 関係会社株式

当社は、関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画をもとに回復可能性を検討しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

1) 経営成績の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

2) 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(財務政策)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電子機器や部品の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新製品生産に伴うライン設備及び金型やソフトウェア等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備資金、長期運転資金、M&A資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は13,601百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,688百万円となっております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 提出会社と株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 提出会社と株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債

該当事項はありません。

(4) その他の重要な契約等

(株式の取得)

当社は、2025年7月1日開催の取締役会において、ユニバースケープ株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当契約に基づき株式取得を完了いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(株式の追加取得)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるESCO Pte.Ltd.を通じてインドにある持分法適用関連会社であるCOLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得し、連結子会社化することを決議いたしました。また、2025年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アド・サイエンスの全株式をアヅマホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月25日付で全株式を譲渡いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「グローバルな人と社会に貢献する」を企業理念とし、『「教育ICT」「企業・自治体DX」「ビジョンシステム」「FAロボット」の重点4市場に対し、「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供する』という事業目的を実現するため、研究開発活動もこの方針に基づき長期的観点をもって行い、社会に役立つ製品づくりを目指した活動に注力しております。

当社グループの研究開発活動は、「映像&IT」事業におきましては、映像&ITグローバル本部、映像&ITビジネス本部の開発設計部門並びに関係会社において、「ロボティクス」事業におきましては、ロボティクスイノベーション開発本部の開発設計部門及び関係会社において、グループ各社のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを先取りした独自性のある高品質なサービスや製品の開発を目指し、研究活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、1,040百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

映像&IT事業におきましては、教育市場向け書画カメラや電子黒板等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は244百万円となりました。

ロボティクス事業におきましては、FA関連機器等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は796百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は933百万円で、その主なものは次のとおりであります。

映像&IT事業におきましては、リース契約の更新等に伴う使用権資産の増加及び金型やソフトウェアの取得など、総額679百万円の設備投資を行いました。

ロボティクス事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、工場設備の更新及びソフトウェアの取得など、総額253百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市南区)	映像&IT事業 ロボティクス事業	開発・製造・ 販売設備	506,193	87,711	2,118,977 (10,559.06)	31,667	38,849	2,783,398	324 (106)
茅野工場 (長野県茅野市)	ロボティクス事業	開発・製造・ 販売設備	88,550	49,609	195,592 (26,813.43)	92,666	21,085	447,505	73 (44)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アプロ精工 株式会社	本社・工場 (静岡県御殿場市)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	90,915	49,110	83,083 (3,735.03)	4,087	4,690	231,887	10 (8)
	愛知工場 (愛知県海部郡)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	36,925	44,656	41,663 (1,242.00)	44	7,637	130,928	22 (3)
中島銅工 株式会社	嵐山工場 (埼玉県比企郡)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	2,490	0	45,989 (3,700.31)	0	0	48,480	32 (4)
アドワー 株式会社	徳島オフィス (徳島県徳島市)	映像&IT 事業	ソフトウェアの 受託開発・販売	25,796	—	33,413 (335.72)	—	—	59,209	9 (4)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Elmo USA Corp.	本社 (米国 ニューヨーク州) (注)3	映像&IT 事業	映像&IT 機器販売設 備	—	—	— (—)	63,119	2,151	65,270	8 (—)
ELMO Europe SAS	本社 (フランス パリ市) (注)3	映像&IT 事業	映像&IT 機器販売設 備	2,983	—	— (—)	—	610	3,593	5 (—)
ESCO Pte. Ltd.	本社 (シンガポール) (注)3	映像&IT 事業	映像&IT 機器販売設 備	7,513	10,343	— (—)	99,496	48,341	165,694	146 (—)
ESCO Audio Visual Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア・セランゴ ール州) (注)3	映像&IT 事業	映像&IT 機器販売設 備	1,278	6,505	— (—)	26,642	24,434	58,860	58 (—)
PACIFIC TECH PTE. LTD.	本社 (シンガポール) (注)3	映像&IT 事業	映像&IT 機器販売設 備	5	—	— (—)	57,457	15,796	73,258	78 (—)
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.	本社 (マレーシア クアラル ンプール) (注)3	映像&IT 事業	映像&IT 機器販売設 備	4,106	—	— (—)	—	23,619	27,726	31 (—)
Apollo Seiko Europe B.V.	本社 (オランダ 北ブラバン ト州) (注)3	ロボティク ス事業	ロボティク ス機器製造 設備	—	—	— (—)	—	491	491	1 (—)
東莞旭進光電有限公司	本社・工場 (中国広東省) (注)3	ロボティク ス事業	ロボティク ス機器製造 設備	—	25,495	— (—)	106,732	9,805	142,033	49 (6)
泰志達智能科技(蘇州)有限公司	本社・工場 (中国江蘇省) (注)3	ロボティク ス事業	ロボティク ス機器製造 設備	—	42,771	— (—)	—	22,887	65,658	56 (—)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。

3. 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は以下のとおりであります。

Elmo USA Corp.	21,316千円
ELMO Europe SAS	22,107千円
ESCO Pte. Ltd.	64,049千円
ESCO Audio Visual Sdn. Bhd.	15,696千円
PACIFIC TECH PTE. LTD.	2,692千円
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.	8,427千円
Apollo Seiko Europe B.V.	4,372千円
東莞旭進光電有限公司	37,127千円
泰志達智能科技(蘇州)有限公司	40,862千円

4. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、生産設備の取得及び開発を中心に投資を予定しており、その所要資金については、自己資金とリースにより充当する予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (名古屋市南区)	映像&IT事業 ロボティクス事業	空調設備の更新	45,000	—	自己資金	2026年 10月	未定	—
	本社工場 (名古屋市南区)	ロボティクス事業	生産設備の更新	54,000	—	リース	2026年 9月	未定	
	茅野工場 (長野県茅野市)	ロボティクス事業	生産設備の開発	84,750	—	自己資金	2026年 4月	未定	

(注) 完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,063,240	21,063,240	東京証券取引所スタンダード	単元株式数 100株
計	21,063,240	21,063,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2010年4月1日(注)	21,063,240	21,063,240	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

(注) 会社設立によるものです。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	22	60	43	39	9,993	10,160	—
所有株式数 (単元)	—	3,217	9,662	23,583	13,692	262	159,776	210,192	44,040
所有株式数 の割合(%)	—	1.53	4.60	11.22	6.51	0.12	76.01	100.00	—

(注) 1. 自己株式7,586,242株は、「個人その他」に75,862単元及び「単元未満株式の状況」に42株含めております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社野村トラスト	名古屋市瑞穂区下山町2-19-1	1,480	10.98
有限会社野村興産	名古屋市瑞穂区村上町4-8-1	585	4.34
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	288	2.13
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3-98 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	1.95
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	253	1.88
榑 雅信	名古屋市昭和区	253	1.88
テクノホライゾン従業員持株会	名古屋市南区千竈通2丁目13-1	216	1.60
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	210	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	204	1.51
JPM SLLC CL JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	188	1.39
計	—	3,943	29.26

(注) 上記のほか、自己株式が7,586千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,586,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,433,000	134,330	—
単元未満株式	普通株式 44,040	—	—
発行済株式総数	21,063,240	—	—
総株主の議決権	—	134,330	—

(注) 「完全議決権株式(その他) 株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「完全議決権株式(その他) 議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
(自己保有株式) テクノライゾン株式会社	名古屋市中南区 千電通2-13-1	7,586,200	—	7,586,200	36.02
計	—	7,586,200	—	7,586,200	36.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,586,242	—	7,586,242	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要政策のひとつであると認識しています。企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当に対する決定は株主総会で行っております。

当事業年度の期末配当につきましては、本方針に基づく普通配当20円に加え、当社の前身である旧株式会社タイトックの設立50周年を記念した記念配当10円を増額した、1株につき30円の配当を、2026年6月29日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。内部留保金につきましては、研究開発費や設備投資に加え、事業強化のためのM&A資金や財務体質の改善に充当し、当社グループの持続的成長に活用していきます。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月29日 定時株主総会決議（予定）	404,309	30

(注) 2026年6月29日定時株主総会決議（予定）による1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業内容ごとに組織を担う本部制を導入しております。各本部の責任者は本部長が担い、事業戦略、業務執行、事業管理を行います。そして、各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が、当社の管理系部門の協力を得てグループ企業を管理する体制としています。

当社は、社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、長期的・継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、公正かつ透明性の高い経営を実現するために、2名の社外取締役を選任しており、監督機能の強化と意思決定の質の向上をはかっております。取締役会規程に基づき、当社業務執行の最重要事項につき審議・決議する取締役会を原則月1回開催しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。監査役会は監査役会規程に基づき、原則月1回開催しており、取締役会の監督、経営のモニタリングを行っております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は有効に機能しているものと考えております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役会、監査役会の構成員は以下のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	野村 拓伸	◎	
取締役	口野 達也	○	
取締役	加藤 靖博	○	
社外取締役	寺澤 和哉	○	
社外取締役	Anis Uzzaman	○	
常勤監査役	渡邊 哲也	○	◎
社外監査役	原田 彰好	○	○
社外監査役	飯田 浩之	○	○
社外監査役	井上 龍哉	○	○

③ 取締役会における取締役の活動状況

当事業年度における当社の取締役会は、取締役5名（内2名が社外取締役）、監査役4名（内3名が社外監査役）で構成されております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則月1回開催しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に規定されている決議すべき事項のほか、当社が定める職務権限基準に基づき、担当取締役が取締役会に報告すべき事項を報告しています。そのほか、当社グループの企業価値を高め持続的に成長するために積極的に行っているM&Aに係る事前の討議や、市場環境や将来見通しに基づく不断の組織改編に関する考え方の共有、課題意識を有している事項（月次での売上見通しや追加対応策、在庫適正化の取り組み、売掛金の回収遅延状況など）など、幅広い議論・情報共有を行っています。

なお、当事業年度において当社は、取締役会を15回開催しており、主な審議内容及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

[主な審議内容]

決議事項	年度経営目標・計画の決定、株主総会の招集、株主総会提出議案及び報告事項、計算関係書類並びに事業報告及びその附属明細書の承認、剰余金の配当の決定、重要な組織の決定、重要な人事の決定、決算短信の開示、株式譲渡に係る契約の締結
報告事項	通期・四半期・月次の財務状況・予算遂行及び予測状況報告、監査役会報告、内部監査報告、M&A案件情報の報告、その他取り組みの進捗報告

[出席状況]

氏名	開催回数	出席回数
野村 拓伸	15	15
口野 達也	15	15
加藤 靖博	15	15
寺澤 和哉	15	15
Anis Uzzaman	15	14

④ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識し、コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動をグループ全体において積極的に展開し、監視機能の強化をはかっております。コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進活動は、管理部門管掌役員が定期的にそれらの整備状況を取締役に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことにより、より適正かつ強固な体制の整備を行っております。

(整備状況)

1. 当社及びグループ企業の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「テクノホライズングループ企業行動指針」及び「テクノホライズングループ社員行動指針」を定め、これを全ての取締役及び使用人に周知徹底するとともに、当該行動指針に則り行動する。また当社は、諮問機関として、当社の監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及びグループ企業における法令遵守の社内体制、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止を図る。

(3) ① 当社は、当社及びグループ企業の財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応する。

② 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守する。

③ 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

④ 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としている。

(4) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社及びグループ企業に対して定期的を実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立を図っている。

(5) コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報に適切に対応するため、通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備する。

2. 当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に従い、当社及びグループ企業の経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態とする。

3. 当社及びグループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

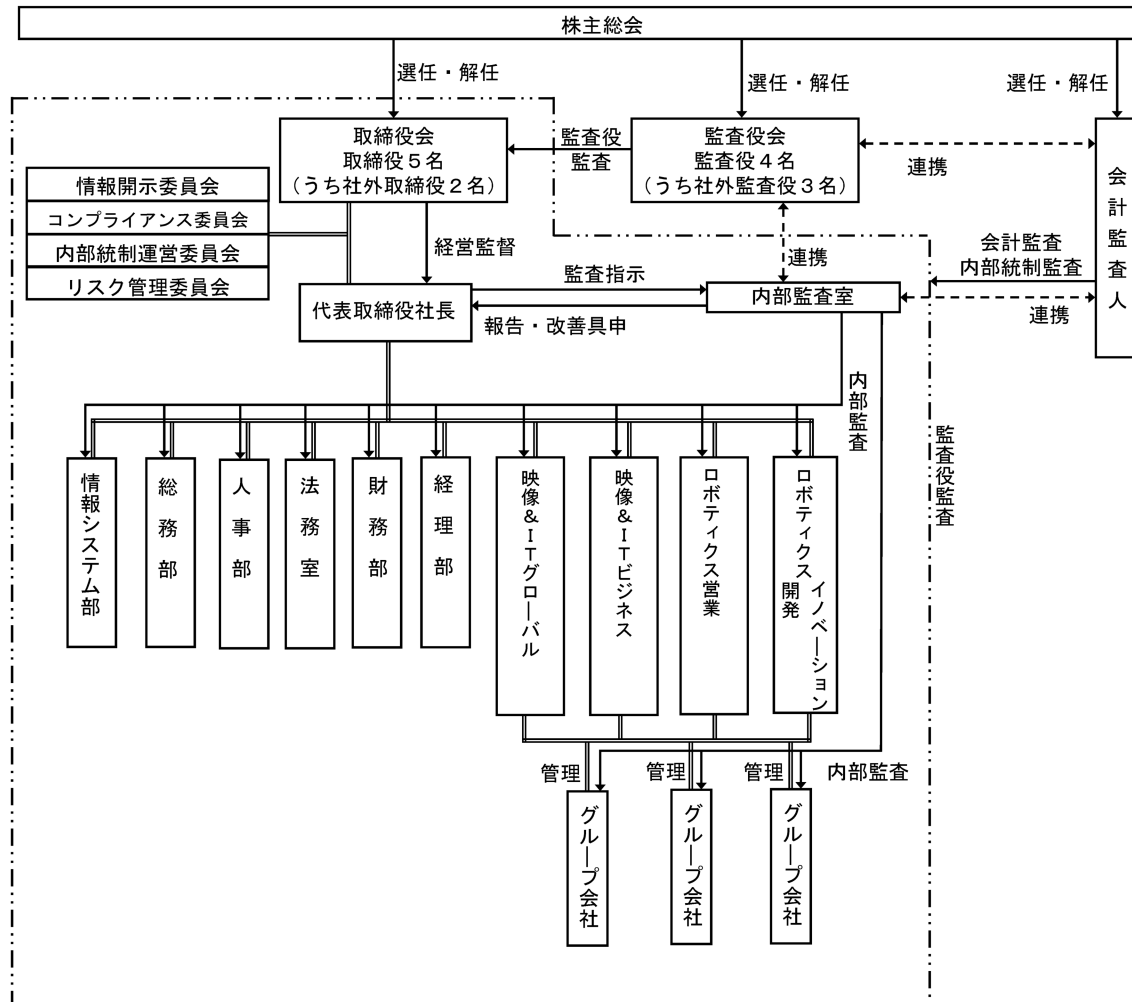
(1) 当社及びグループ企業は、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上を図ることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築する。

- (2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会である「リスク管理委員会」を当社に設置し、「リスク管理規程」に則り、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図る。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (2) 当社は、社内規程に役職員の責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備する。
5. 当社及びグループ企業からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (1) 当社は、業務執行を担うための本部制を導入し、各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が、当社の管理系部門の協力を得てグループ企業を管理する体制としている。
- (2) 当社及びグループ企業は内部統制の実効性の確保及びコンプライアンスの推進を図っていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ企業においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努める。
- (3) グループ企業の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて行うものとする。各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が中心となり、当社の管理系部門の協力を得て財務報告体制並びに法令順守、リスク管理等に関する支援助言を行い、内部統制の実効性を確保するとともに、当社の各本部の本部長が、グループ企業各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行う。
- (4) 当社の内部監査室が当社及びグループ企業について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査する。
- (5) 当社及びグループ企業の経営に関する重要事項を適時報告し、グループの企業価値の最大化を追求するための「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、定期的を開催する。
- (6) 取締役は、グループ企業において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
- (7) グループ企業において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、グループ企業から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制とする。
また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができる。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任している。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命する。
7. 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の取締役、監査役及び使用人においては、当社及びグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度速やかに報告する。その他、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努める。
- (2) 「THGホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切に報告する体制を確保する。また「THG公益通報者保護規程」を定めており、「ホットライン窓口」へ通報した者が、当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とする。
- (3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及びグループ企業の役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施する。
- (2) 当社及びグループ企業は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき管理部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整備する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役並びに社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

1. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 会社の支配に関する事項

当社は、株主構成上、現時点では同意なき買収の危険性は低いと考え、具体的な買収への対抗措置を講じておりませんが、買収への対抗措置に対する有効な対策及びその必要性については適時検討していきます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野村 拓伸	1969年7月15日生	1995年1月 ㈱タイテック入社 2000年4月 同社東京支店長 2001年6月 同社取締役東京支店長 2002年4月 同社取締役営業本部長 2004年6月 同社執行役員営業本部長 2005年6月 同社常務取締役 2007年8月 同社代表取締役 2010年4月 当社設立取締役 2011年1月 泰志達(蘇州) 自控科技有限公司(現・泰志達智能科技(蘇州)有限公司) 設立董事長 2012年4月 当社取締役副社長 ㈱タイテック代表取締役会長 2013年1月 ㈱S U W A オプトロニクス(㈱中日諏訪オプト電子) 代表取締役会長 2013年7月 当社代表取締役社長(現任) 2014年4月 ㈱エルモ社代表取締役会長 2016年4月 ㈱中日諏訪オプト電子代表取締役社長 2017年11月 ㈱中日諏訪オプト電子代表取締役会長 2021年6月 ㈱市川ソフトラボラトリー代表取締役会長 2021年9月 アポロ精工㈱代表取締役会長 2023年3月 ㈱CYBER DREAM代表取締役社長 2023年4月 アドワー㈱代表取締役会長 ウェルダンシステム㈱代表取締役社長 2023年9月 中島銅工㈱代表取締役会長 2024年4月 アポロ精工㈱代表取締役社長 アドワー㈱代表取締役社長 2024年11月 ㈱アイネツコム代表取締役会長 2025年7月 ユニバースケープ㈱代表取締役(現任) 2025年10月 株式会社Me T a 代表取締役会長(現任)	(注) 3	45
取締役	口野 達也	1970年4月27日生	1992年4月 ㈱タイテック入社 2006年4月 同社管理本部総務部部长 2008年4月 同社製造本部購買部部长 2018年4月 当社管理部部长 ㈱エルモ社製造部部长 2019年3月 同社生販管理部部长 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	5
取締役	加藤 靖博	1969年2月11日生	1992年4月 ㈱東海銀行(現・㈱三菱UFJ銀行) 入行 2006年9月 ㈱タイテック入社 2010年4月 当社総務部部长 2017年4月 ㈱タイテック経営管理部部长 2017年12月 当社経営企画部部长 2021年4月 当社執行役員経営企画部部长 2021年6月 当社取締役経営企画部部长 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	寺澤 和哉	1974年11月7日生	1998年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2007年8月 あずさ監査法人(現・有限責任 あずさ監査法人) 入所 2010年7月 寺澤会計事務所所長(現任) 2011年6月 ㈱クロップス社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 ㈱クロップス取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Anis Uzzaman	1975年9月12日生	2001年12月 IBM Corporation - Cadence Design Systems入社 2011年5月 Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures inc.) 設立、CEO (現任) 2012年10月 Dream Link Entertainment America 社外取締役 2013年5月 Lark Technologies 社外取締役 (現任) 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner 2013年8月 Tech in Asia 社外取締役 2013年10月 Kii Inc. 社外取締役 2014年4月 Jetlore 社外取締役 2014年6月 インフォテリア(株) (現・アステリア(株)) 社外取締役 (現任) Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures inc.) CEO (現任) 2015年5月 I AND C-Cruise 社外取締役 2015年8月 Afero 社外取締役 (株)ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役 (現任) 2015年10月 (株)ZUU 社外取締役 2016年1月 Startup World Cup Chairman & CEO (現任) 2016年7月 Affectiva 社外取締役 2017年11月 Blue Frog Robotics 社外取締役 (現任) 2020年4月 Abivin Singapore Pte.Ltd. 社外取締役 (現任) 2021年1月 ペガサス・テック・ホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2021年3月 Aser Asset Management Company, LLC Manager (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任) 2023年4月 京都大学経営管理大学院 特命教授(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	渡邊 哲也	1969年12月10日生	2010年2月 (株)エルモ社入社 2010年4月 当社入社 2011年4月 当社経営企画部長 2013年7月 (株)SUWAオプトロニクス (株)中日諏訪オプト電子) 取締役 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社監査役 (現任) (株)中日諏訪オプト電子監査役 (株)タイテック監査役 2017年10月 (株)エルモ社監査役	(注) 4	2
監査役	原田 彰好	1950年6月29日生	1987年4月 弁護士登録 1988年4月 大脇・鷲見合同法律事務所 (現・弁護士法人しるべ総合法律事務所) 入所 2000年4月 同事務所パートナー 2008年6月 (株)タイテック監査役 2014年6月 当社社外監査役 (現任) 2021年6月 北医療生活協同組合監事 2022年4月 弁護士法人しるべ総合法律事務所社員 (現任)	(注) 4	—
監査役	飯田 浩之	1960年12月13日生	1998年3月 税理士登録 2001年12月 飯田会計事務所所長 (現任) 2006年5月 (株)エルモ社監査役 2014年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	井上 龍哉	1955年10月14日生	1980年1月 井上秋夫税理士事務所入所 1982年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 1989年7月 井上龍哉公認会計士事務所所長 (現任) 2005年6月 (株)中日電子監査役 2010年6月 (株)スズケン監査役 2014年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	4
計					60

(注) 1. 取締役の寺澤和哉及びAnis Uzzamanは、社外取締役であります。

2. 監査役の原田彰好、飯田浩之及び井上龍哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名の体制になっております。当社は、これら社外取締役及び社外監査役に対し、適正な企業統治への寄与及び企業行動規範への有効な助言を期待しております。

社外取締役 寺澤和哉氏は寺澤会計事務所の所長であります。当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外取締役 Anis Uzzaman氏はPegasus Tech VenturesのGeneral Partner & CEOであります。当該法人と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

社外監査役 原田彰好氏は弁護士法人しるべ総合法律事務所の社員であり、当該事務所と当社の間には委任契約の取引関係があります。それ以外の当社との人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。また、社外監査役 飯田浩之氏は飯田会計事務所の所長であります。当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外監査役 井上龍哉氏は井上龍哉公認会計士事務所の所長であります。「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当該事務所と当社に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が、当社の社外取締役及び社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等においてコンプライアンスの状況や内部統制システムの構築、運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と常に連携をはかるとともに、内部監査室及び会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報を踏まえ業務執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役会の組織・人員

当社の監査役会は4名で構成され、内3名が社外監査役であります。

なお、社外監査役の飯田浩之氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の井上龍哉氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査役会の活動状況

監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。当事業年度において当社は、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 哲也	15	15
原田 彰好	15	15
飯田 浩之	15	15
井上 龍哉	15	15

監査役会における具体的な検討内容は、取締役会の会議の目的事項（決議・報告事項）に関する事前確認の実施のほか、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役職務に関する事項であります。

なお、監査役会における決議、協議、報告事項は以下のとおりです。

決議事項 協議事項	監査役監査計画の決定、監査役会議長選定、常勤監査役選定、特定監査役選定、会計監査人監査報酬同意、会計監査人の再任・不再任、監査役会監査報告書作成、株主総会議案の内容検討 など
報告事項	常勤監査役の監査活動報告（当社及び子会社）、内部監査室の内部監査報告、会計監査人による会計監査報告 など

3) 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び会計監査人と意思疎通を図り、必要に応じて説明を求める等、適正な監査の環境整備に努めております。

常勤監査役の主要な活動は以下の通りです。

- ・取締役会その他重要な会議（経営会議、リスク管理委員会、内部統制運営委員会、コンプライアンス委員会、テクノホライズングループ戦略会議等）に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けております。
- ・重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。
- ・代表取締役社長及び取締役・本部長・重要子会社社長と定期的に会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報交換を行っております。
- ・国内外のグループ会社への往査を積極的に行い、現状把握に努めております。国内グループ会社については、重要な会議に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、その事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。海外子会社については、重要な会議に出席するとともに、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況の把握に努めております。加えて、主要な海外子会社にも赴き、業務及び財産の状況を調査しております。
- ・内部監査については、内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した監査結果については定期的に報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人からは定期的に会計監査の状況について説明を受けるとともに、監査役、会計監査人、内部監査室が出席する会合を定期的に開催し、監査状況についての報告と情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、4名の専任者を置いております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、当社及び連結子会社の各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。その状況は四半期ごとに開催する内部統制運営委員会で定期報告するとともに、取締役会に対しては同様の内容を取締役の支援を受けて報告しております。また、監査役会に対して内部監査の方針と実施計画や四半期ごとの内部監査の結果を報告するとともに、常勤監査役とは随時意見の交換を行っております。なお、内部監査室による指摘事項が改善されない場合は、取締役会又は監査役会から改善勧告を行うこととしております。

会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、期中レビュー報告及び監査報告の聴取、棚卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携をはかり、監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

1年間

3) 業務を執行した公認会計士

伊藤達治
滝川裕介

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他16名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、選定に際しては当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定しました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に則り以下の項目について実施しております。

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬等
4. 監査役等とのコミュニケーション
5. 経営者等との関係
6. グループ監査
7. 不正リスク

7) 監査法人の異動

当社は、2025年6月27日開催の第15回定時株主総会において、次のとおり監査法人の選任を決議いたしました。

第15期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人
第16期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第15回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士が監査公認会計士となった年月日

2007年6月

（注）当社は2010年4月1日に株式会社エルモ社と株式会社タイテックが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。それに伴い、直近における就任年月は株式会社エルモ社との監査契約に基づき記載しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2025年6月27日開催の当社第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えているものと考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることから、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。これに伴い、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、適切性、監査品質管理体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	55,000	—	51,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55,000	—	51,600	—

（前連結会計年度）

有限責任 あずさ監査法人に対する報酬を記載しております。

（当連結会計年度）

有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

上記以外に、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として11,249千円あります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	57,594	2,360	44,340	3,121
計	57,594	2,360	44,340	3,121

（前連結会計年度）

有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬を記載しております。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に研修の提供業務によるものであります。

（当連結会計年度）

有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬を記載しております。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に研修の提供業務によるものであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案した上で決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから提示された監査計画の内容（監査手続項目及び監査時間）、報酬の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、月ごとに固定額を支払う。

b. 業績連動報酬等、非金銭報酬等、並びに報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、固定報酬のみとする。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、月額固定金銭報酬とする。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

1) 当該株式会社における地位もしくは担当

代表取締役社長

2) 委任する権限の内容

株主総会で決議された報酬総額の範囲において、取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限

3) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容

取締役会で2)の決定内容について審議し、最終承認する

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

上記のほか個人別の報酬等の内容の決定の方法はない。

また、その決定方法は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合しているためです。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を300百万円と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。）。当該決議時の取締役は10名（うち社外取締役4名）です。監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第1回定時株主総会において、監査役年間報酬総額の上限を50百万円と決議しております（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。）。当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役3名）です。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 野村拓伸であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しています。委任理由はグループ全体を統括しており、総合的に評価できるためです。決定内容は取締役会で審議・承認されます。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況は、2025年6月27日開催の取締役会において、2025年7月からとする取締役の月額の固定金銭報酬額の配分について決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,550	41,550	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	25,200	25,200	—	—	—	5

(注) 基本報酬の額には、確定拠出年金の掛金も含めて記載しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、保有の意義・合理性が認められる場合を除き、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。

当社は、必要に応じて、上場株式、非上場株式について個別銘柄毎に発行会社との企業連携や事業シナジーが見込めるか、また保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。保有している個別の銘柄に対し、投資性評価判定基準（個別銘柄のROE、配当性向、減損リスク等）と事業性評価判定基準（当社との直接的な事業収支、主要事業の資本コストとの対比、第三者機関による信用調査情報、コンプライアンス等）の観点から保有継続の適否を検証しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	20,000
非上場株式以外の株式	3	48,943

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少については、当該株式発行会社の会社清算等によるものであり、売却価額はありませ

2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱大垣共立銀行	6,100	6,100	(保有目的) 同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は2,239,938千円であります。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	37,088	14,493		
㈱名古屋銀行	1,500	500	(保有目的) 同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は1,130,837千円であります。 (定量的な保有効果) (注1) (株式数の増加) 株式分割によるものです。	有
	8,445	3,935		
第一生命ホールディングス(株)	2,400	2,400	(保有目的) 団体保険等の取引を行っており、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	3,410	2,719		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに保有目的、経済的合理性、取引関係等により検証しており、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。
2. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で、㈱第一ライフグループに商号変更しております。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

「人材戦略に関する基本方針等」については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映像&IT事業	937 (60)
ロボティクス事業	569 (165)
合計	1,506 (225)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書に記載しております。
2. 前連結会計年度末と比べて映像&IT事業で155名増加し、ロボティクス事業で106名減少しております。これは主に当社の組織改編によるものです。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
588 (171)	45.8	4.4	5,246	2.6

セグメントの名称	従業員数(名)
映像&IT事業	213 (30)
ロボティクス事業	375 (141)
合計	588 (171)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社からグループ会社を含む社外への出向者を除き、グループ会社を含む社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数並びに平均年間給与については、グループ企業からの受入出向者は除外して計算しております。

③ 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1, 3, 5		
		全労働者	うち 正規雇用労働者 (注) 6	うち パート・有期労働者 (注) 4
12.2	57.1	61.8	77.1	58.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、労働者の男女の賃金の差異は年収を基準としております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. グループ企業からの受入出向者は除外して計算しております。
4. パート・有期労働者は、パートタイマー、嘱託社員及び再雇用社員を含み、派遣社員を除外しております。
5. 同一労働の賃金に差はありません。
6. 正規雇用労働者において男女の賃金に差異が生じる主な要因は、管理職(マネージャー及びマネージャー級)の男女構成比の差(上記表参照)、及び一般職における男女間の月平均残業時間の差によるものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,438,718	4,688,649
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 14,204,473	※1 15,177,993
電子記録債権	809,584	989,923
商品及び製品	3,867,308	3,940,595
仕掛品	※6 1,142,259	※6 1,232,046
原材料及び貯蔵品	3,002,179	2,464,237
その他	2,103,655	2,366,578
貸倒引当金	△169,444	△128,201
流動資産合計	28,398,735	30,731,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 3,394,308	※3 3,327,765
減価償却累計額	△2,423,383	△2,391,477
建物及び構築物（純額）	970,925	936,288
機械装置及び運搬具	1,582,874	1,291,336
減価償却累計額	△1,028,857	△845,209
機械装置及び運搬具（純額）	554,017	446,126
土地	※3 2,769,656	※3 2,767,542
リース資産	1,341,577	1,455,149
減価償却累計額	△742,951	△903,290
リース資産（純額）	598,626	551,859
建設仮勘定	114,243	102,197
その他	2,352,956	2,224,656
減価償却累計額	△1,996,620	△1,869,784
その他（純額）	356,335	354,872
有形固定資産合計	5,363,805	5,158,885
無形固定資産		
のれん	823,190	997,398
顧客関連資産	1,052,833	983,859
ソフトウェア	330,151	229,280
その他	13,754	12,698
無形固定資産合計	2,219,929	2,223,238
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 457,291	※2 373,697
繰延税金資産	311,589	314,553
その他	687,475	613,320
貸倒引当金	△41,816	△3,482
投資その他の資産合計	1,414,540	1,298,089
固定資産合計	8,998,274	8,680,213
資産合計	37,397,010	39,412,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,713,329	6,944,276
電子記録債務	548,864	192,260
短期借入金	※3 9,623,762	※3 8,166,585
1年内返済予定の長期借入金	※3,※7 2,434,983	※3,※7 1,944,579
リース債務	255,172	272,063
未払法人税等	226,144	683,352
賞与引当金	309,424	391,779
その他	※4 3,449,229	※4 4,967,186
流動負債合計	22,560,911	23,562,083
固定負債		
長期借入金	※3,※7 3,877,465	※3,※7 2,874,955
リース債務	402,556	343,339
繰延税金負債	332,094	217,829
退職給付に係る負債	14,092	25,700
その他	111,853	110,393
固定負債合計	4,738,061	3,572,218
負債合計	27,298,973	27,134,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	3,456,918	3,447,621
利益剰余金	3,347,091	5,567,580
自己株式	△1,917,647	△1,917,647
株主資本合計	7,386,362	9,597,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,382	16,881
為替換算調整勘定	2,705,650	2,672,360
退職給付に係る調整累計額	—	△9,061
その他の包括利益累計額合計	2,702,268	2,680,180
非支配株主持分	9,405	—
純資産合計	10,098,037	12,277,734
負債純資産合計	37,397,010	39,412,036

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 50,624,704	※1 51,380,632
売上原価	※2,※3,※5 40,271,079	※2,※3,※5 39,690,243
売上総利益	10,353,624	11,690,388
販売費及び一般管理費	※4,※5 9,979,978	※4,※5 9,358,273
営業利益	373,645	2,332,115
営業外収益		
受取利息	13,543	40,063
受取配当金	9,190	5,391
持分法による投資利益	—	17,378
為替差益	—	463,561
不動産賃貸料	6,948	6,948
助成金収入	18,951	16,274
受取保険金	84,402	89,219
その他	117,749	153,819
営業外収益合計	250,784	792,655
営業外費用		
支払利息	161,513	201,410
為替差損	77,179	—
その他	16,150	36,546
営業外費用合計	254,843	237,957
経常利益	369,585	2,886,813
特別利益		
段階取得に係る差益	—	144,181
出資金売却益	87,861	—
関係会社株式売却益	—	※6 495,139
特別利益合計	87,861	639,321
特別損失		
減損損失	※7 201,146	※7 112,664
ソフトウェア評価損	※8 423,167	—
関係会社株式評価損	32,212	56,515
事業構造改善費用	—	※9 140,700
関係会社清算損	—	16,652
特別損失合計	656,527	326,533
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△199,079	3,199,601
法人税、住民税及び事業税	463,327	901,450
法人税等調整額	△41,831	△163,247
法人税等合計	421,495	738,203
当期純利益又は当期純損失(△)	△620,575	2,461,398
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△4,418	△626
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△616,157	2,462,024

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△620,575	2,461,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,319	20,263
為替換算調整勘定	992,087	△33,290
退職給付に係る調整額	—	△9,061
その他の包括利益合計	※ 988,768	※ △22,088
包括利益	368,192	2,439,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	372,610	2,439,936
非支配株主に係る包括利益	△4,418	△626

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	3,456,918	4,051,751	△1,917,642	8,091,028
当期変動額					
剰余金の配当			△134,770		△134,770
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△616,157		△616,157
連結範囲の変動			46,267		46,267
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分				4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△704,660	△5	△704,665
当期末残高	2,500,000	3,456,918	3,347,091	△1,917,647	7,386,362

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△62	1,708,696	—	1,708,633	13,823	9,813,485
当期変動額						
剰余金の配当						△134,770
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△616,157
連結範囲の変動						46,267
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,319	996,954	—	993,634	△4,418	989,216
当期変動額合計	△3,319	996,954	—	993,634	△4,418	284,551
当期末残高	△3,382	2,705,650	—	2,702,268	9,405	10,098,037

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	3,456,918	3,347,091	△1,917,647	7,386,362
当期変動額					
剰余金の配当			△161,723		△161,723
親会社株主に帰属する当期純利益			2,462,024		2,462,024
連結範囲の変動			△79,812		△79,812
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,297			△9,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△9,297	2,220,488	—	2,211,191
当期末残高	2,500,000	3,447,621	5,567,580	△1,917,647	9,597,554

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,382	2,705,650	—	2,702,268	9,405	10,098,037
当期変動額						
剰余金の配当						△161,723
親会社株主に帰属する当期純利益						2,462,024
連結範囲の変動						△79,812
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△9,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,263	△33,290	△9,061	△22,088	△9,405	△31,493
当期変動額合計	20,263	△33,290	△9,061	△22,088	△9,405	2,179,697
当期末残高	16,881	2,672,360	△9,061	2,680,180	—	12,277,734

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△199,079	3,199,601
減価償却費	986,461	931,305
減損損失	201,146	112,664
のれん償却額	466,459	370,678
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,932	85,303
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,225	△2,074
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	65,053	△79,911
受取利息及び受取配当金	△22,733	△45,454
助成金収入	△18,951	△16,274
受取保険金	△84,402	△89,219
関係会社清算損益 (△は益)	—	16,652
支払利息	161,513	201,410
為替差損益 (△は益)	39,096	△262,578
持分法による投資損益 (△は益)	—	△17,378
ソフトウェア評価損	423,167	—
関係会社株式評価損	32,212	56,515
事業構造改善費用	—	140,700
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,395,088	△427,482
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,240,502	523,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△207,915	415,427
その他	△309,955	△47,174
小計	1,405,194	5,066,300
利息及び配当金の受取額	35,402	40,323
助成金の受取額	18,951	16,274
保険金の受取額	84,402	89,219
利息の支払額	△161,929	△205,024
事業構造改善費用の支払額	—	△84,232
法人税等の支払額	△549,679	△447,970
法人税等の還付額	17,824	38,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	850,165	4,513,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	8,203
有形固定資産の取得による支出	△314,164	△367,719
有形固定資産の売却による収入	99,390	12,579
無形固定資産の取得による支出	△25,578	△6,658
無形固定資産の売却による収入	1,396	—
投資有価証券の売却による収入	1,749	13,842
関係会社株式の取得による支出	△145,664	△6,330
事業譲受による支出	※2 △590,270	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※3 △282,215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	—	※4 630,433
その他	17,672	129,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△955,469	132,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,046,352	△1,863,337
長期借入れによる収入	2,128,926	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△2,607,093	△2,733,057
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△290,933	△306,794
配当金の支払額	△134,770	△161,723
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△18,076
その他	△5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,477	△3,582,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	152,746	134,640
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	189,920	1,196,833
現金及び現金同等物の期首残高	3,191,204	3,438,718
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	57,592	53,098
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,438,718	※1 4,688,649

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社CYBER DREAM及び株式会社アイネッツコムは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年7月1日付でユニバースケープ株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年12月1日付で当社の持分法適用関連会社であったCOLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外してしております。

2026年3月25日付で当社の連結子会社であった株式会社アド・サイエンスの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外してしております。

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称

PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.

Apollo Seiko Pte., Ltd.

Apollo Seiko South Asia Co., Ltd.

他4社

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外してしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社 7社

関連会社 1社

②主要な会社の名称

非連結子会社

PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.

Apollo Seiko Pte., Ltd.

Apollo Seiko South Asia Co., Ltd.

他4社

関連会社

ESCO (Thailand) Ltd.

③持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外してしております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、中島銅工株式会社（2月末日）、American Elmo Corp.ほか海外子会社12社（12月31日）であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日又は仮決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として移動平均法

仕掛品

主として移動平均法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(10年又は13年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社グループの在外連結子会社は、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という）を適用しております。

IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、損益を通じて利益剰余金に振り替えております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①映像&IT事業

映像&IT事業においては、主に書画カメラ及び電子黒板などの製造、販売及び保守契約等の提供を行っております。このような商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、一定期間の保守契約等の提供については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

さらに、ハードウェア及びソフトウェア製品の販売においては、顧客との販売契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を計上しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

②ロボティクス事業

ロボティクス事業においては、主にFA関連機器及びX線検査装置などの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年～13年）で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメントごとの棚卸資産は下記のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
商品及び製品	2,736,163	1,133,950
仕掛品	41,021	1,101,237
原材料及び貯蔵品	153,737	2,852,962
合計	2,930,922	5,088,150

当連結会計年度（2026年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
商品及び製品	3,187,652	754,916
仕掛品	48,251	1,183,794
原材料及び貯蔵品	92,267	2,375,215
合計	3,328,171	4,313,926

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用しており、商品及び製品並びに仕掛品については、過去の販売実績に基づく正味売却可能価額、原材料については、再調達原価と取得原価を比較のうえ、いずれか低い価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、保有している棚卸資産が入庫から一定期間を超えた回転期間の棚卸資産について、各社の棚卸資産のライフサイクルの見積りの評価基準を踏まえて、期間の経過に応じた一定の評価減率を適用して、評価減を計上しております。

さらに、棚卸資産の収益性の低下を引き起こす可能性のある個別の事象が存在する場合には、個別に収益性の低下について判断し、処分見込価額まで切り下げる方法により評価を行っております。

②主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

滞留期間に応じた評価減率は、棚卸資産のライフサイクルの見積り及び将来の販売見込み数量に基づく仮定と判断を反映しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

直近の販売実績や棚卸資産の保有量等の基礎情報が不正確であった場合や棚卸資産のライフサイクルの見積りには、過剰在庫及び滞留在庫の判定、評価損の計算が適切に行われず、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. のれん

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
セグメントごとののれんは下記のとおりであります。
前連結会計年度（2025年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
2024年4月1日残高	986,237	322,028
企業結合による取得	126,979	—
当期償却額	327,620	138,838
当期減損損失	200,950	—
為替レートの変動による影響	55,354	—
2025年3月31日残高	640,001	183,189

当連結会計年度（2026年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
2025年4月1日残高	640,001	183,189
企業結合による取得	504,619	—
新規連結による取得	29,665	—
当期償却額	252,449	118,229
為替レートの変動による影響	10,601	—
2026年3月31日残高	932,438	64,959

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは株式取得時に識別したのれんについて、5年から13年の定額法により償却を実施しております。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度において、ロボティクス事業について減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

のれんは取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づき評価され、以下の主要な仮定が含まれており、将来の市場動向及び将来の経営環境における不確実性が反映されております。

のれんの算定における主要な仮定は、事業計画における売上高成長率及び売上原価率等の将来予測であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の主要な仮定の見積りに存在する不確実性の顕在化により事業計画の実績値が予測値と乖離して割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失を認識する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	311,589	314,553

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうちスケジューリングによる解消見込年度に応じて、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見込額の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

課税所得の見込額の算定には業績予想等を使用しており、当社グループが属する市場環境、顧客ニーズ、設備投資等を考慮した事業戦略に基づいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

税制や税率の変更が税務上の計算の結果に影響を与える可能性があるほか、市場環境の変化、業績予想の未達が将来の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	206,391千円	176,895千円
売掛金	11,765,855千円	12,630,755千円
契約資産	2,232,227千円	2,370,343千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	388,308千円	277,507千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	592,666千円	597,234千円
土地	2,419,014千円	2,498,558千円
計	3,011,681千円	3,095,793千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	5,754,404千円	5,347,659千円
1年内返済予定の長期借入金	829,992千円	635,090千円
長期借入金	1,046,675千円	1,019,050千円
計	7,631,071千円	7,001,799千円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,434,311千円	1,876,472千円

※5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	70,677千円	91,910千円

※6 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。
相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品に係るもの	3,522千円	10,069千円

※7 財務制限条項

前連結会計年度（2025年3月31日）

(1) 株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高600,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額にそれぞれ維持すること

(2) 株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高513,328千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2023年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率が2期連続して15年超または値無しを回避すること

当連結会計年度（2026年3月31日）

(1) 株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高373,324千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2023年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率が2期連続して15年超または値無しを回避すること

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,954千円	7,576千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
489,474千円	92,798千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	4,405,327千円	4,608,025千円
賞与引当金繰入額	76,718千円	146,269千円
退職給付費用	122,150千円	90,859千円
貸倒引当金繰入額	54,509千円	△22,228千円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,128,528千円	1,040,636千円

※6 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社アド・サイエンスの全株式を譲渡し、当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として495,139千円計上しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

※7 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 以下の資産グループについて減損損失を計上しております

会社名・場所	用途	種類	金額（千円）
ウェルダンシステム株式会社 （東京都千代田区）	—	のれん	200,950
合計			200,950

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業セグメント別で事業資産、貸貸資産、処分予定資産等に区分してグルーピングを行っており、連結子会社については、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記1社については、超過収益力を前提として株式取得時にのれんを計上しておりましたが、経営環境の変化等により事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を全額減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

ウェルダンシステム株式会社の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、事業環境の変化により今後の将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 以下の資産グループについて減損損失を計上しております

会社名・場所	用途	種類	金額（千円）
アドワー株式会社 （東京都千代田区）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他、投資その他の資産のその他	11,583
中島銅工株式会社 （埼玉県ふじみ野市）	事業用資産	機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他、リース資産、土地	26,261
株式会社ブルービジョン （横浜市港北区）	事業用資産	有形固定資産のその他、ソフトウェア	4,753
泰志達智能科技（蘇州）有限公司 （中国江蘇省）	事業用資産	機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他	70,066
合計			112,664

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業セグメント別で事業資産、貸貸資産、処分予定資産等に区分してグルーピングを行っており、連結子会社については、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記4社については、当初想定していた収益が見込めなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当連結会計年度において減損損失を認識した資産については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額については、主に固定資産税評価額を基準にして合理的に算出しております。

※8 当社グループは以下の資産についてソフトウェア評価損を計上しております。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	評価損
名古屋市南区	市場販売用資産	ソフトウェア仮勘定	423,167千円

当連結会計年度に事業譲受したソフトウェア仮勘定について、企業結合当初では想定できなかった技術的課題が後日判明し、開発を継続することは困難と判断したため、当該ソフトウェア仮勘定423,167千円を全額特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

※9 事業構造改善費用
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
国内子会社の事業構造改善に伴い発生した工場閉鎖費用、海外子会社の事業構造改善に伴い発生した特別退職金を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△4,789千円	29,053千円
組替調整額	△706	210
法人税等及び税効果調整前	△5,496	29,264
法人税等及び税効果額	2,177	△9,000
その他有価証券評価差額金	△3,319	20,263
為替換算調整勘定：		
当期発生額	992,087	△33,290
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	992,087	△33,290
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	992,087	△33,290
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△12,082
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	△12,082
法人税等及び税効果額	—	3,020
退職給付に係る調整額	—	△9,061
その他の包括利益合計	988,768	△22,088

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	0	0	7,586

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	134,770	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,723	利益剰余金	12	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	—	—	7,586

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,723	利益剰余金	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	404,309	利益剰余金	30.00	2026年3月31日	2026年6月30日

- (注) 1. 2026年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。
2. 1株当たり配当額30円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社ブイキューブの緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行うプロフェッショナルワーク事業の事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	56,409千円
固定資産	547,693
のれん	126,979
流動負債	△115,196
固定負債	△25,615
事業の譲受価額	590,270
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	590,270

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにユニバースケープ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	260,322千円
固定資産	122,252
のれん	195,930
流動負債	△79,028
固定負債	△89,476
株式の取得価額	410,000
現金及び現金同等物	△192,240
差引：取得のための支出	217,759

株式の追加取得により新たにCOLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	627,624千円
固定資産	16,109
のれん	304,861
流動負債	△603,125
固定負債	△3,864
為替換算調整勘定	△8,082
支配獲得までの持分法評価額	△17,378
段階取得に係る差益	△144,181
株式の取得価額	171,964
現金及び現金同等物	△64,201
株式の取得価額に含まれる未払金	△43,307
差引：取得のための支出	64,455

※4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の売却により、株式会社アド・サイエンスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	498,387千円
固定資産	34,686
流動負債	△79,178
固定負債	—
その他有価証券評価差額	83
未実現損益	4,881
株式売却手数料	46,000
株式の売却益	495,139
株式の売却価額	1,000,000
株式売却手数料	46,000
現金及び現金同等物	△323,566
差引：売却による収入	630,433

※5 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	114,475千円	91,186千円
1年超	63,943千円	28,849千円
合計	178,418千円	120,035千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	39,888	39,888	—
(2) 長期借入金	6,312,448	6,282,239	△30,209

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	67,096	67,096	—
(2) 長期借入金	4,819,534	4,784,300	△35,233

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※3 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	29,094	29,094
関係会社株式	388,308	277,507

※4 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
匿名組合出資	5,390	6,194

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,424,223	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	14,204,473	—	—	—
電子記録債権	809,584	—	—	—
合計	18,438,282	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,676,380	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	15,177,993	—	—	—
電子記録債権	989,923	—	—	—
合計	20,844,297	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,623,762	—	—	—	—	—
長期借入金	2,434,983	1,650,729	1,157,552	586,666	157,435	325,082
合計	12,058,746	1,650,729	1,157,552	586,666	157,435	325,082

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,166,585	—	—	—	—	—
長期借入金	1,944,579	1,451,591	880,750	441,489	93,135	7,990
合計	10,111,164	1,451,591	880,750	441,489	93,135	7,990

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の評価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の評価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,147	—	—	21,147
その他	—	18,740	—	18,740
資産計	21,147	18,740	—	39,888

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,943	—	—	48,943
その他	—	18,152	—	18,152
資産計	48,943	18,152	—	67,096

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,282,239	—	6,282,239
負債計	—	6,282,239	—	6,282,239

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,784,300	—	4,784,300
負債計	—	4,784,300	—	4,784,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を、投資信託は基準価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場における取引価格がない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,654	2,740	3,914
	その他	—	—	—
	小計	6,654	2,740	3,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,493	16,976	△2,483
	その他	18,740	20,657	△1,916
	小計	33,234	37,634	△4,399
合計		39,888	40,374	△485

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,943	19,716	29,226
	その他	5,891	5,822	69
	小計	54,835	25,538	29,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	12,260	12,904	△643
	小計	12,260	12,904	△643
合計		67,096	38,443	28,652

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,749	706	—
合計	1,749	706	—

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,842	—	210
合計	13,842	—	210

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

なお、当該その他有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合には「著しい下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、取得原価に対する時価の下落率が50%未満であっても、当該個別銘柄の連結会計年度末日以前の株価推移等を勘案して、一時的な下落と認められないものについては、減損処理を行っております。

また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に実質価額が著しく低下したと判断して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の国外連結子会社は、確定給付の制度として、退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,897千円	14,092千円
勤務費用	2,644	1,604
利息費用	1,208	814
数理計算上の差異の発生額	△9,738	5,470
その他	1,080	3,717
退職給付債務の期末残高	14,092	25,700

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	14,092千円	25,700千円
未積立退職給付債務	14,092	25,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,092	25,700

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,644千円	1,604千円
利息費用	1,208	814
その他	1,080	3,717
確定給付制度に係る退職給付費用	4,933	6,136

(注) 当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、割増退職金等を特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
数理計算上の差異	－千円	△12,082千円
合計	－	△12,082

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	－千円	△12,082千円
合計	－	△12,082

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職一時金割引率	6.09%	6.51%～7.30%
予想昇給率	7.00%	7.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度234,470千円、当連結会計年度207,761千円です。

4. その他の事項

前連結会計年度末時点の未移換額32,567千円、当連結会計年度末時点の未移換額14,030千円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,344,895千円	1,079,898千円
賞与引当金	89,905	138,338
棚卸資産評価損	366,524	410,866
その他	722,887	735,061
繰延税金資産小計	2,524,212	2,364,164
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,219,919	△954,075
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△779,733	△763,595
評価性引当額小計(注)1	△1,999,652	△1,717,670
繰延税金資産合計	524,560	646,494
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△144,278	△133,571
顧客関連資産	△187,017	△174,718
その他	△213,768	△241,480
繰延税金負債合計	△545,064	△549,769
繰延税金資産の純額	△20,504	96,724

(注)1. 当連結会計年度において評価性引当額が281,982千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	368,523	8,675	—	40,173	69,804	857,718	1,344,895
評価性引当額	△304,136	△8,675	—	△40,173	△69,804	△797,128	△1,219,919
繰延税金資産	64,386	—	—	—	—	60,589	(※2) 124,976

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,344,895千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産124,976千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	39,219	1,318	20,102	69,066	177,605	772,586	1,079,898
評価性引当額	△39,219	△1,318	—	△33,120	△170,343	△710,073	△954,075
繰延税金資産	—	—	20,102	35,945	7,261	62,513	(※2) 125,823

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,079,898千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産125,823千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記載 を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.3
住民税均等割		1.0
評価性引当額		△8.8
連結子会社との税率差異		△2.7
のれんの償却額		3.3
その他		△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.1

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は2025年7月1日付で、ユニバースケープ株式会社の株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ユニバースケープ株式会社
事業の内容 大学経営全般におけるコンサルティング事業
募集広報、キャリア領域における総合企画推進事業

② 企業結合を行った主な理由

業績拡大及び教育事業におけるポジショニングの強化を図るため、本件株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2025年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	410,000千円
取得原価		410,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 42,557千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

195,930千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

7年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	260,322千円
固定資産	122,252千円
資産合計	382,574千円
流動負債	79,028千円
固定負債	89,476千円
負債合計	168,504千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	224,713千円
営業利益	18,264千円
経常利益	18,821千円
税金等調整前当期純利益	18,821千円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,643千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としています。

また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもとしてその償却額を算定し、概算額に含めています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

2. 株式の追加取得による企業結合

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるESCO Pte.Ltd.（以下、「ESCO」という）を通じてインドにある持分法適用関連会社であるCOLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED（以下、「Colcom」という）の株式を追加取得し、Colcomを連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 COLLABORATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED
事業の内容 AVシステム等を用いた統合技術ソリューションの提供

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として株式を追加取得いたしました。

③ 企業結合日

2025年12月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	49.66%（内、間接所有49.66%）
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.34%（内、間接所有50.34%）
取得後の議決権比率	100.00%（内、間接所有100.00%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるESCOが現金を対価として、株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた被取得企業株式の企業結合日における時価	162,429千円
企業結合日に追加取得した被取得企業の株式対価	現金及び預金 128,657千円
株式の取得価額に含まれる未払金	43,307千円
取得原価	334,394千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,809千円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 144,181千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

304,861千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	627,624千円
固定資産	16,109千円
資産合計	643,734千円
流動負債	603,125千円
固定負債	3,864千円
負債合計	606,989千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,107,840千円
営業利益	848千円
経常損失(△)	△17,404千円
税金等調整前当期純損失(△)	△17,404千円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△23,679千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としています。

また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもものとしてその償却額を算定し、概算額に含めています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

3. 子会社株式の譲渡

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アド・サイエンス（以下、「アド・サイエンス」という）の全株式をアヅマホールディングス株式会社（以下、「アヅマホールディングス」という）に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月25日付で全株式を譲渡いたしました。これに伴い、アド・サイエンスを当社の連結範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

- ① 株式譲渡先の名称
アヅマホールディングス株式会社
- ② 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容
子会社の名称 株式会社アド・サイエンス
事業の内容 理化学研究用・産業用カメラ、電子顕微鏡等の販売及び技術サポート
- ③ 株式譲渡を行った主な理由
当社の事業ポートフォリオの最適化及びビジネスモデルの変革を主軸とした経営戦略に基づき、株式譲渡を行うことと致しました。
- ④ 株式譲渡日
2026年3月25日
- ⑤ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 譲渡損益の金額
関係会社株式売却益 495,139千円
- ② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	498,387千円
固定資産	34,686千円
資産合計	533,074千円
流動負債	79,178千円
固定負債	－千円
負債合計	79,178千円

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称
ロボティクス事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	850,652千円
営業利益	49,179千円

(5) 親会社が交換損益を認識した子会社の企業結合において、当該子会社の株式を関連会社株式として保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,381,187	12,781,831
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,781,831	13,797,573
契約資産（期首残高）	1,511,600	2,232,227
契約資産（期末残高）	2,232,227	2,370,343
契約負債（期首残高）	1,328,375	1,434,311
契約負債（期末残高）	1,434,311	1,876,472

契約資産は、主に請負契約について未請求のオーディオビジュアルプロジェクト、セキュリティシステムプロジェクト、ソフトウェア及びライセンスに係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

連結財務諸表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に映像&IT事業におけるITサービス販売に関するもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは1,328,375千円であります。

また、前連結会計年度において、契約資産が720,626千円増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは1,434,311千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が442,160千円増加した主な理由は、保守契約の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、映像&IT事業におけるITサービス販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
1年以内	403,649	627,990
1年超2年以内	202,044	225,439
2年超3年以内	138,411	172,607
3年超	146,619	180,500
合計	890,724	1,206,538

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「映像&IT事業」「ロボティクス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像&IT事業」は、映像機器（光学技術、及び画像処理技術）、IT機器・サービス（各種センサーを組み込んだIoT技術、及びクラウドサービス）、さらにこれらを組み合わせた各種製品・サービス・ソリューション※を提供しております。

※ 電子黒板、書画カメラ、セキュリティカメラ、経営管理ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、他クラウドサービスなど

「ロボティクス事業」は、ロボット工学と長年培ってきたノウハウを駆使して自動化、省力化、省人化、最適化を実現し、人々を補助・支援するロボット制御機器を設計・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	映像&IT 事業	ロボティクス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	35,828,393	14,796,310	50,624,704	—	50,624,704
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	35,828,393	14,796,310	50,624,704	—	50,624,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,815	677,913	685,728	△685,728	—
計	35,836,208	15,474,223	51,310,432	△685,728	50,624,704
セグメント利益又は損失（△）	967,275	△599,597	367,677	5,967	373,645
セグメント資産	18,807,312	14,834,994	33,642,306	3,754,704	37,397,010
その他の項目					
減価償却費	532,458	456,227	988,685	△2,223	986,461
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	912,568	264,036	1,176,605	—	1,176,605

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	映像&IT 事業	ロボティクス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	37,768,873	13,611,758	51,380,632	—	51,380,632
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,768,873	13,611,758	51,380,632	—	51,380,632
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,736	698,577	702,313	△702,313	—
計	37,772,609	14,310,336	52,082,945	△702,313	51,380,632
セグメント利益	1,868,671	461,309	2,329,981	2,133	2,332,115
セグメント資産	21,119,185	13,253,191	34,372,377	5,039,658	39,412,036
その他の項目					
減価償却費	527,723	405,074	932,797	△1,492	931,305
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	679,895	253,182	933,078	—	933,078

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,310,432	52,082,945
セグメント間取引消去	△685,728	△702,313
連結財務諸表の売上高	50,624,704	51,380,632

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	367,677	2,329,981
セグメント間取引消去	5,967	2,133
連結財務諸表の営業利益	373,645	2,332,115

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,642,306	34,372,377
セグメント間取引消去	△64,586	△59,734
全社資産（注）	3,819,290	5,099,393
連結財務諸表の資産合計	37,397,010	39,412,036

（注）全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、繰延税金資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	988,685	932,797	△2,223	△1,492	986,461	931,305
のれん償却額	466,459	370,678	—	—	466,459	370,678
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,176,605	933,078	—	—	1,176,605	933,078

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	マレーシア	その他アジア	その他地域	合計
19,939,561	14,974,644	4,214,673	7,602,943	3,892,881	50,624,704

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他アジア	その他地域	合計
4,488,522	774,290	100,992	5,363,805

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	その他アジア	その他地域	合計
19,891,499	15,217,904	5,668,148	7,201,090	3,401,988	51,380,632

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他アジア」に含めて表示しておりました「マレーシア」の売上高については重要性が増したため、当連結会計年度より「マレーシア」として区分表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「中国」について重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他アジア」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「北米」、「欧州」について重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他地域」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度においては、変更後の区分により振り替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他アジア	その他地域	合計
4,357,185	705,664	96,036	5,158,885

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「北米」、「欧州」について重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他地域」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度においては、変更後の区分により振り替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
減損損失	200,950	196	—	201,146

（注）一部の連結子会社において、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの未償却残高200,950千円を全額減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
減損損失	11,583	101,081	—	112,664

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
当期償却額	327,620	138,838	—	466,459
当期末残高	640,001	183,189	—	823,190

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
当期償却額	252,449	118,229	—	370,678
当期末残高	932,438	64,959	—	997,398

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	748.58円	911.01円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△45.72円	182.68円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,098,037	12,277,734
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,405	—
(うち非支配株主持分) (千円)	(9,405)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,088,631	12,277,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,476	13,476

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) (△)	△616,157	2,462,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△616,157	2,462,024
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,477	13,476

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、2027年4月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるアポロ精工株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、同日付で合併契約を締結いたしました。また、当該吸収合併に関する議案を2026年6月29日開催の第16期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	テクノホライゾン株式会社
事業内容	光学機器の開発・販売、ロボット制御機器の製造・販売
結合当事企業の名称	アポロ精工株式会社
事業内容	自動はんだ装置などのF A関連機器の開発・製造・販売

(2) 企業結合日

2027年4月1日(予定)(効力発生日)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、アポロ精工株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

E L M O株式会社(予定)

2026年6月29日開催の定時株主総会において商号変更及び定款の一部変更に関する議案が承認されること条件となっております。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社の機能を取り込むことで、業務の合理化及び効率化並びに収益の向上を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、完全子会社との合併であるため、当社の連結業績に与える影響はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,623,762	8,166,585	1.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,434,983	1,944,579	1.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	255,172	272,063	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,877,465	2,874,955	1.43	2027年4月 ～2035年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	402,556	343,339	—	2027年4月 ～2030年10月
合計	16,593,940	13,601,523	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,451,591	880,750	441,489	93,135
リース債務	201,286	99,840	36,700	5,512

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,871,097	51,380,632
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	798,393	3,199,601
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	457,080	2,462,024
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	33.92	182.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,388,519	1,152,250
受取手形	36,559	58,706
売掛金	※1 5,234,535	※1 4,687,991
電子記録債権	695,256	957,772
商品及び製品	1,082,570	955,700
仕掛品	895,822	974,438
原材料及び貯蔵品	2,146,571	1,859,999
前払費用	181,729	196,301
関係会社短期貸付金	※1 2,883,903	※1 3,630,524
未収入金	※1 721,149	※1 209,541
その他	54,703	29,927
貸倒引当金	△600	△400
流動資産合計	15,320,720	14,712,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 721,352	※2 715,328
構築物	※2 12,229	※2 11,202
機械装置及び運搬具	262,606	242,960
工具、器具及び備品	121,205	101,242
土地	※2 2,387,849	※2 2,387,849
リース資産	118,296	124,334
建設仮勘定	102,449	101,102
有形固定資産合計	3,725,989	3,684,019
無形固定資産		
ソフトウェア	129,296	66,336
のれん	107,932	82,536
その他	9,503	8,892
無形固定資産合計	246,732	157,765
投資その他の資産		
投資有価証券	41,147	68,943
関係会社株式	7,155,785	7,240,631
関係会社出資金	363,743	363,743
関係会社長期貸付金	※1 319,972	※1 542,954
繰延税金資産	111,661	199,571
その他	301,305	367,081
貸倒引当金	△41,816	△76,390
投資その他の資産合計	8,251,800	8,706,535
固定資産合計	12,224,523	12,548,321
資産合計	27,545,243	27,261,076

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,561	—
買掛金	※1 1,446,530	※1 1,540,837
電子記録債務	544,506	184,647
短期借入金	※2 9,550,000	※2 7,700,000
関係会社短期借入金	※1 1,650,000	※1 1,815,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 2,092,506	※2,※4 1,645,786
リース債務	37,749	46,233
未払費用	※1 601,834	※1 538,673
未払法人税等	65,417	382,503
賞与引当金	175,115	307,367
その他	1,111,128	1,309,926
流動負債合計	17,279,351	15,470,975
固定負債		
長期借入金	※2,※4 2,854,265	※2,※4 2,488,410
リース債務	94,277	90,489
その他	47,808	47,808
固定負債合計	2,996,351	2,626,708
負債合計	20,275,702	18,097,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
その他資本剰余金	3,791,839	3,791,839
資本剰余金合計	4,791,839	4,791,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,289,791	4,164,353
利益剰余金合計	2,289,791	4,164,353
自己株式	△2,313,083	△2,313,083
株主資本合計	7,268,547	9,143,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	993	20,283
評価・換算差額等合計	993	20,283
純資産合計	7,269,541	9,163,393
負債純資産合計	27,545,243	27,261,076

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 18,369,919	※1 18,787,817
売上原価	※1 14,830,169	※1 14,219,676
売上総利益	3,539,749	4,568,140
販売費及び一般管理費	※2 3,688,123	※2 2,961,857
営業利益又は営業損失(△)	△148,373	1,606,283
営業外収益		
受取利息	※1 131,378	※1 175,478
受取配当金	※1 819,824	※1 15,529
為替差益	—	307,314
その他	30,004	25,228
営業外収益合計	981,207	523,550
営業外費用		
支払利息	※1 138,913	※1 179,891
貸倒引当金繰入額	—	※1 72,907
為替差損	54,477	—
その他	8,774	8,735
営業外費用合計	202,165	261,534
経常利益	630,667	1,868,298
特別利益		
出資金売却益	87,861	—
関係会社株式売却益	—	※3 515,728
特別利益合計	87,861	515,728
特別損失		
ソフトウェア評価損	※4 423,167	—
関係会社株式評価損	1,095,705	42,979
関係会社清算損	—	12,337
その他	196	—
特別損失合計	1,519,070	55,316
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△800,541	2,328,709
法人税、住民税及び事業税	54,940	388,839
法人税等調整額	△16,491	△96,415
法人税等合計	38,449	292,423
当期純利益又は当期純損失(△)	△838,990	2,036,286

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	3,263,552	3,263,552	△2,313,078	8,242,313
当期変動額								
剰余金の配当					△134,770	△134,770		△134,770
当期純損失（△）					△838,990	△838,990		△838,990
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△973,760	△973,760	△5	△973,765
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	2,289,791	2,289,791	△2,313,083	7,268,547

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△758	8,241,555
当期変動額		
剰余金の配当		△134,770
当期純損失（△）		△838,990
自己株式の取得		△9
自己株式の処分		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,751	1,751
当期変動額合計	1,751	△972,014
当期末残高	993	7,269,541

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	2,289,791	2,289,791	△2,313,083	7,268,547
当期変動額								
剰余金の配当					△161,723	△161,723		△161,723
当期純利益					2,036,286	2,036,286		2,036,286
自己株式の取得								—
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,874,562	1,874,562	—	1,874,562
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	4,164,353	4,164,353	△2,313,083	9,143,109

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	993	7,269,541
当期変動額		
剰余金の配当		△161,723
当期純利益		2,036,286
自己株式の取得		—
自己株式の処分		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,290	19,290
当期変動額合計	19,290	1,893,852
当期末残高	20,283	9,163,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

主として移動平均法

仕掛品

主として移動平均法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 映像&IT事業

映像&IT事業においては、主に書画カメラ及び電子黒板などの製造、販売及び保守契約等の提供を行っております。このような商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、一定期間の保守契約等の提供については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(2) ロボティクス事業

ロボティクス事業においては、主にFA関連機器及びX線検査装置などの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
商品及び製品	1,082,570	955,700
仕掛品	895,822	974,438
原材料及び貯蔵品	2,146,571	1,859,999
合計	4,124,964	3,790,138

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
繰延税金資産	111,661	199,571

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財務諸表に計上した金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	7,155,785	7,240,631
関係会社株式評価損	1,095,705	42,979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

②主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. のれん (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ② 主要な仮定」に記載のとおりであります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の変化や経済状況の変動により事業計画の見直しが必要となり、超過収益力が減少した場合、当該株式の減損処理による損失が発生する可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,874,502千円	4,473,688千円
長期金銭債権	319,972千円	542,954千円
短期金銭債務	1,943,719千円	2,008,864千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	575,882千円	583,541千円
構築物	12,229千円	11,202千円
土地	2,314,570千円	2,314,570千円
計	2,902,681千円	2,909,314千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	5,750,000千円	5,100,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	829,992千円	635,090千円
長期借入金	799,203千円	1,019,050千円
計	7,379,195千円	6,754,140千円

※3 債務保証

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アドワー株式会社	144,450千円	77,790千円

※4 財務制限条項

前事業年度（2025年3月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高600,000千円）には財務制限条項が付されております。

また、株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高513,328千円）には財務制限条項が付されております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

当事業年度（2026年3月31日）

株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高373,324千円）には財務制限条項が付されております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,840,964千円	2,524,527千円
仕入高	1,206,194千円	1,098,047千円
営業取引以外の取引による取引高	960,528千円	335,486千円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	1,332,887千円	890,154千円
賞与引当金繰入額	79,043千円	161,991千円
減価償却費	132,906千円	112,204千円
貸倒引当金繰入額	△39,820千円	△200千円
のれん償却額	19,046千円	25,395千円
おおよその割合		
販売費	58%	62%
一般管理費	42%	38%

※3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式会社アド・サイエンスの全株式を譲渡したことに伴い、関係会社株式売却益515,728千円を特別利益に計上しております。

※4 ソフトウェア評価損の内容は次のとおりであります。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,155,785千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,240,631千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	949,449千円	598,049千円
賞与引当金	62,158	111,955
関係会社株式等評価損	937,958	958,286
棚卸資産評価損	279,747	295,015
その他	319,511	187,845
繰延税金資産小計	2,548,826	2,151,152
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△862,513	△534,739
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,493,686	△1,346,085
評価性引当額小計	△2,356,200	△1,880,824
繰延税金資産合計	192,626	270,327
繰延税金負債		
負債調整勘定	△47,496	△28,497
その他	△33,468	△42,258
繰延税金負債合計	△80,965	△70,756
繰延税金資産の純額	111,661	199,571

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
住民税均等割		1.2
評価性引当額		△19.9
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

子会社株式の譲渡

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	721,352	47,465	0	53,489	715,328	1,943,484
構築物	12,229	—	—	1,026	11,202	48,755
機械装置及び運搬具	262,606	45,841	0	65,488	242,960	390,867
工具、器具及び備品	121,205	39,754	2,362	57,355	101,242	1,199,199
土地	2,387,849	—	—	—	2,387,849	—
リース資産	118,296	48,234	—	42,196	124,334	238,945
建設仮勘定	102,449	83,770	85,117	—	101,102	—
有形固定資産計	3,725,989	265,066	87,479	219,556	3,684,019	3,821,253
無形固定資産						
ソフトウェア	129,296	22,099	—	85,058	66,336	—
のれん	107,932	—	—	25,395	82,536	—
その他	9,503	8,600	6,269	2,943	8,892	—
無形固定資産計	246,732	30,700	6,269	113,397	157,765	—

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	工場設備の更新工事	45,869千円
機械装置及び運搬具	生産設備の新規取得	45,841千円
リース資産	製造機器の更新	45,234千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,416	73,207	38,833	76,790
賞与引当金	175,115	307,367	175,115	307,367

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗い替えによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 https://www.technohorizon.co.jp/ir/stocks/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第15期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその他
添付書類 | | | 2025年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第16期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月7日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2の規定に基づくもの | | 2025年6月30日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テクノホライゾン株式会社（以下「会社」という。）の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは997,398千円であり、総資産額の2.5%に相当する。連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）「2. のれん」に記載されているとおり、のれんは、映像&IT事業に関するのれん932,438千円及びロボティクス事業に関するのれん64,959千円により構成されている。</p> <p>のれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り、当該期間にわたって均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループについて、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等に照らして、減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>減損の兆候の有無の判断において、会社の技術領域である映像&IT事業とロボティクス事業は、技術革新のスピードが速く、経営環境の変化も激しいことから、のれんを含む資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化等が生じていないかについて、将来の事業計画も踏まえて慎重に検討する必要がある。また、事業計画には、属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、売上高成長率や売上原価率等に関する重要な仮定が含まれており、これらの経営者による判断がのれんの減損の兆候の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>会社が計上しているのれんは金額的重要性があり、のれんの減損の兆候の判定が妥当なものでない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>事業計画（重要な仮定の合理性を含む）の策定プロセス及びのれんの減損の兆候の有無を判定するプロセスに係る内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び関連資料の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）過年度の会計上の見積りの遡及的な検討</p> <p>過年度の事業計画と実績を比較し、事業計画における見積りの精度や信頼性について評価するとともに、乖離要因を把握し、それが今後の事業計画に与える影響について検討した。</p> <p>（3）減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会資料等の閲覧、事業環境の今後の見通しやビジネスリスク等に関する経営者等への質問により、のれんを含む資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の悪化等が生じていないか検討した。 事業計画における重要な仮定である売上高成長率について、過去の実績値の趨勢分析、直近の受注状況の確認、外部調査機関が公表する市場予測レポート等の閲覧等によって、その合理性を検討した。 事業計画における重要な仮定である売上原価率について、過去の実績値の趨勢分析等によって、その合理性を検討した。その際、直近の市場環境によるコスト増加の影響等を考慮しているか否かも検討した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノホライズン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノホライズン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テクノホライズン株式会社（以下「会社」という。）の2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式は7,240,631千円であり、総資産額の26.5%に相当する。</p> <p>財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）「3. 関係会社株式」に記載されているとおり、市場価格のない株式である関係会社株式については、超過収益力等を反映した実質価額が帳簿価額を著しく下回った時は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式の評価損が計上される。</p> <p>会社は、上記の方針に従い、関係会社株式の評価損計上の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損42,979千円を計上している。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の算定においては、各社の事業計画が用いられる。事業計画には、売上高成長率や売上原価率等に関する重要な仮定が含まれており、これらの経営者による判断が実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>会社が計上している関係会社株式は金額的重要性があり、関係会社株式の評価が妥当なものでない場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 事業計画（重要な仮定の合理性を含む）の策定プロセス及び関係会社株式の評価損計上の要否を判定するプロセスに係る内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び関連資料の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)過年度の会計上の見積りの遡及的な検討 過年度の事業計画と実績を比較し、事業計画における見積りの精度や信頼性について評価するとともに、乖離要因を把握し、それが今後の事業計画に与える影響について検討した。</p> <p>(3)関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 超過収益力等を反映した実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び取得価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。 金額的に重要と判断した関係会社について、各社の監査人が実施した監査手続とその結果を評価することにより、当該財務情報の信頼性を検討した。 超過収益力等を反映した実質価額の算定の基礎となる事業計画については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。 <p>(4)関係会社株式評価損の計上額の適切性の検討</p> <p>会社が、当事業年度において、関係会社株式評価損を計上した銘柄について、関係会社株式評価損の算定が適切に行われていることを再計算により確認した。</p>

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	テクノホライゾン株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 拓伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 野村 拓伸は、当社の第16期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	テクノホライゾン株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 拡伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 野村 拓伸は、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会より公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社グループ11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社の残り13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業の利益率に大きな差異はなく、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価結果が良好なことから、原則として各事業拠点の当連結会計年度計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高のおおむね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の収益獲得活動そのものとの関連を考慮し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、見積りや予測を伴う固定資産及びのれんの減損損失、関係会社株式の評価、繰延税金資産の回収可能性に係る業務プロセス等を評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。